新魚目町文化財調査報告書第１集

魚　目　城

うおのめ

確認調査報告書

1984

長崎県新魚目町教育委員会

正　誤　表

頁	行	誤	正
あいさつ	1・3	城山城	魚目城
刊行にあたって	1	〃	〃
図版目次	2	（榎津城）	（魚目城）
2	12	南北 21 km	南北 30.5 km
2	20	前後策	善後策
2	22	域山	城……山
3	9	新魚目町:新育委員会	新魚目町教育委員会
3	23	中田淳之	中田敦之
6	15	帯郭北壁実測	主郭北壁実測
11	19	26.10km	26.10 km^2
14	1	源動力	原動力
20	19	魚目城	榎津城
21	24	腰囲輪	腰曲輪
23	3・12・15 17・25	第4図	第3図
24	23	〃	〃
25	5	〃	〃
25	6	第4図（3）	第3図（3）

新魚目町文化財調査報告書第１集

魚　目　城

うおのめ

確認調査報告書

1984

長崎県新魚目町教育委員会

ご　あ　い　さ　つ

このたび，私どもの新魚目町にあります城山城の調査報告書が刊行されることになりました。調査は，昭和57・58の両年度，国庫および県費の補助を得て当町が実施したものでありますが，城山城に学問の光があてられ，その成果が公表されることになりましたことを町民のみなさんとともに喜びたいと思います。

城山は，私ども新魚目町民にとりまして，歴史の山でありますとともに，四季おりおりに訪れる行楽と心の山として，なれ親しんでいる山でもあります。

城山の山頂に立ちますと，眼下にひろがります有川湾の青い海と番岳などの山並み，さらに活気あふれる町並みを一望することができるのでありまして，いまさらに，郷土の美しさと活気を認識できるのであります。学識者のお話によりますと，新魚目町の歴史は，遠く縄文時代，さらに1万年以上もの太古である先土器時代にさかのぼるとのことでありますが，城山山頂に立ちますと，このような歴史の重みと，人間の営みの素晴らしさも感じるのであります。

多忙な現代に生きる私どもは，ややもしますと目前のことのみに目をうばわれて，私どもの遠い祖先がどんな歩みを続けてきたか，という自省と，どう生きるべきか，という将来の展望を見失いがちであります。遠い祖先から私どもに受けつがれた文化財，それは，単に古いもの，珍しいものとしてでなく，私ども現代人の自省と展望に必要な心の糧（かて）として必要なのであります。今後とも皆して大切に護り伝えていきましょう。

おわりに，調査の実施から報告書の執筆にいたるまで，終始御尽力いただいた関係各位に深甚の敬意と謝意を表したいと思います。

昭和59年3月1日

新魚目町長　小　倉　　清

刊行にあたって

このたび，昭和57・58年の２年度にわたって実施しました城山城の調査報告書を公刊することになりました。調査は，国庫と県費の補助を受けて，両年度ともそれぞれ10日余実施したところでありますが，城山に，どのような城関係の遺構があるかを確かめること，どのような背景のもとに築かれたのか，などを文献の面から確かめることが目的でありました。その結果につきましては本文に見るとおりでありますが，多くの成果をもって終ることができましたことを町民各位とともに喜びたいと思います。

城山は，ご承知のように私ども新魚目町民にとって，四季おりおりの行楽の場として，なれ親しんだところでありまして，心のよりどころともなっております。山頂に立ちますと長くのびた山並みと美しい海岸を一望でき，遠く一万年以上の太古にさかのぼるといわれる郷土の歴史をも想起できるのであります。

「温故知新」ということわざがありますことは御承知のとおりでありますが，今までのことをふりかえってみなければ，将来の展望がひらけない，そのような意味の言葉でありましょう。私ども現代人は，毎日の忙しさにとりまぎれて，過去をふりかえって将来を考えることを，ややもすれば忘れがちであります。郷土に残る文化財を，単に古いもの，珍貴なもの，という目で眺めるのでなく，「温故知新」という目で眺め，心の糧とすることが必要でありましょう。

この報告書が，そのような意味でみなさんの心の糧になり得ますことを願うとともに，学術面でもお役に立つことを祈るものであります。

最後になりましたが，城山調査の立案から調査の実施と報告書の執筆にいたるまで終始御指導を賜った先生方，現場調査で多大の援助と御協力をいただいた城山愛好会のみなさんに心から感謝の意を表して，刊行の御挨拶といたします。

昭和59年３月１日

新魚目町教育長　蒲　谷　豊　作

凡　　例

1．本書は，長崎県南松浦郡新魚目町にある魚目城（城山城）に関する遺構確認調査の報告書である。

2．調査は，昭和57・58年度に国庫および県費補助を受けて新魚目町が同町教育委員会を担当部局として実施した。

3．調査は外山幹夫（長崎大学教授）・吉福清和（長崎県立長崎西高等学校教諭）・荒浜　茂（日本城郭協会員）・山鹿敏紀（佐世保考古学研究会）・中田敦之（松浦市教育委員会）・正林　護（長崎県教育庁文化課指導主事）があたり，塚原　博（小値賀町教育委員会）の協力を得た。

4．現地調査においては，文献調査は外山，遺構分布調査は主として荒浜・吉福・山鹿があたり，発掘調査は主として正林・中田が実施し，塚原が協力した。

5．地形測量には新魚目町宇野敏博（企画課長）・原　嘉明（経済課係長）・山下富士枝（教育委員会主事）各氏に直接の協力を得た。

6．本書の執筆は，Ⅰ正林，Ⅱ・Ⅲ吉福，Ⅳ外山，Ⅴ荒浜・正林，Ⅵ正林・中田，Ⅶ正林が担当した。付表・付図は吉福・正林が担当製作した。図面は中田・正林が作成し，編集は正林が行った。

7．調査事業事務は新魚目町教育委員会宮田恒雄（事務局長）・谷本武夫（社会教育係長）が担当した。

8．調査実施にあたっては，新魚目町の方方に直接間接に多大の協力を賜ったが別項に芳名を記して感謝の意を表した。

9．遺跡の名称については特定名称が冠されておらず，「城山城」では没個性的であるところから，所在大字名をとって「魚目城」の名称で呼称することとした。

本　文　目　次

Ⅰ．調査に至る経過と目的……2
Ⅱ．調査日誌（抄）……4
Ⅲ．魚目城の位置と環境……11
Ⅳ．「魚目城」と築城の背景……15
Ⅴ．遺構分布調査……21
Ⅵ．発掘調査……27
Ⅶ．「魚目城」の調査と城郭調査の問題点（まとめにかえて）……64

挿　図　目　次

第１図　新魚目町位置図……1
第２図　新魚目町および魚目城位置図……9
第３図　城山山塊および「魚目城」遺構配置図……別添
第４図　主郭部地形および試掘坑設定図……別添
第５図　主郭平場の土層図（西壁）……31
第６図　主郭平場南側斜面土層断面図……33
第７図　主郭南側腰曲輪土層断面図……35
第８図　主郭北側腰曲輪土層断面図……別添
第９図　主郭部腰曲輪北側石塁実測図……37
第10図　主郭部北側斜面の礫群出土状況実測図……38
第11図　「魚目城」山頂部表木戸遺構実測図……39
第12図　堀切り部周辺地形および試掘坑設定図……40
第13図　堀切り部Ａトレンチ土層図（南壁）……41
第14図　堀切り部Ｂトレンチ土層図（北壁）……43
第15図　階段状構築物土層断面図……45
付　図　長崎県内の主要城郭・居館等分布図……別添

表　目　次

付　表　長崎県内の主要城郭・居館一覧表……69

図 版 目 次

カラー図版　「魚目城」および榎津郷周辺
PL. 1　城山（榎津城）および榎津郷遠望……8
PL. 2　魚目城および榎津郷遠望（東方海上から）……8
PL. 3　魚目城遠望（南方向から）……12
PL. 4　城山山中の猪垣近景……12
PL. 5　主郭部平場の発掘風景①……26
PL. 6　主郭部平場の発掘風景②……26
PL. 7　主郭平場南端部の発掘調査風景……30
PL. 8　主郭北側斜面の発掘調査風景……30
PL. 9　主郭部平場の状況（東側から）……46
PL. 10　主郭平場より東辺の木戸部を望む……46
PL. 11　主郭部平場と腰曲輪（北側）……47
PL. 12　主郭部平場における基盤削平状況①……47
PL. 13　主郭部平場における基盤削平状況②……48
PL. 14　主郭部南辺における盛土の状況①……48
PL. 15　主郭部南辺における盛土の状況②……49
PL. 16　主郭部南辺における基盤削平と埋土の状況……49
PL. 17　主郭部南側斜面の状況……50
PL. 18　主郭部南側斜面下端の基盤の状況……51
PL. 19　主郭部南側石垣と腰曲輪の状況……51
PL. 20　主郭部腰曲輪石墨の根石の状況……52
PL. 21　主郭部腰曲輪の北側石垣および小径……52
PL. 22　主郭部腰曲輪の南側石垣の状況……53
PL. 23　主郭部東辺の木戸部遺構正面観（東側から）……53
PL. 24　主郭部東辺の表木戸遺構南壁の状況……54
PL. 25　主郭部東辺の表木戸遺構北壁の状況……54
PL. 26　主郭部東辺の表木戸遺構北側の石垣……55
PL. 27　堀切り部全景とBトレンチ……55
PL. 28　堀切り部発掘調査風景……56
PL. 29　堀切り部における基盤の削平状況……56
PL. 30　堀切りの状況とAトレンチの南側土層断面……57

PL. 31　堀切り部Ｂトレンチ北側の土層断面……57
PL. 32　堀切り部における土塁の状況とＢトレンチ……58
PL. 33　堀切り部における土塁構築状況①……58
PL. 34　堀切り部における土塁の構築状況②……59
PL. 35　階段状構築物（第３図⑦）の発掘調査状況……59
PL. 36　階段状構築物と断面調査トレンチ……60
PL. 37　階段状構築物の断面……60
PL. 38　階段状構築物（第３図⑥）の伐開状況……61
PL. 39　同上全景（北側から）……61
PL. 40　階段状構築物（第３図⑥）の構築状況……62
PL. 41　同上最下段部の構築状況……62
PL. 42　同上４・５段目の石垣構築状況……63
PL. 43　同上最上段における排水溝の構築状況……63

「魚目城」および榎津郷周辺

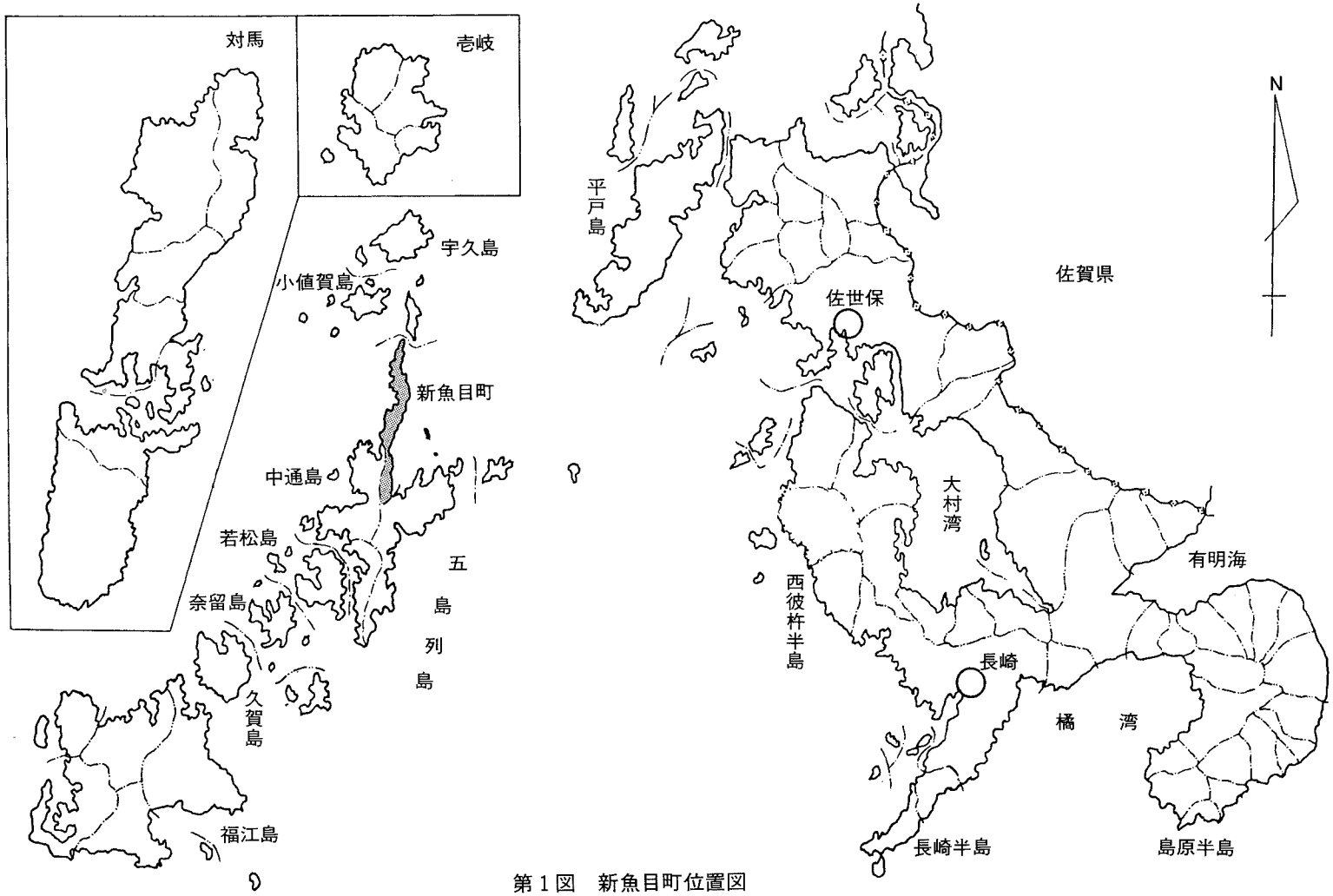
対馬
壱岐
宇久島
小値賀島
新魚目町
中通島
若松島
奈留島
五
島
列
島
久賀島
福江島
平戸島
佐賀県
佐世保
大村湾
西彼杵半島
長崎
有明海
橘
湾
長崎半島
島原半島
N

第１図　新魚目町位置図

Ⅰ．調査に至る経過と目的

昭和57年度，長崎県南松浦郡新魚目町榎津郷において普通林道新魚目線建設が計画された。当該工事は離島振興事業の一環として町営で計画がすすめられていた。予定路線は，新魚目町を縦貫する主要地方道有川・新魚目線から，魚目小学校南側で分岐するもので，城山の東および北側の山腹を通る計画であった。

城山は，新魚目町の南辺にあり，標高約 215mを計る山塊であるが，山頂部には山城主郭と考えられる平場があり，自然度の高い山林中に関連のある遺構が発見される可能性が指摘されていた。同時に，城山山塊については永禄９年（1567）宇久（うく）純定が，平戸の松浦氏の攻撃に備えて築城をした城跡があるという伝承があったが，確証はなく詳細不明であった。一方，宇久氏の一族である奈留（なる）盛信が天文19年（1550）宇久純定に背いて松浦氏のもとに奔ったともいわれており，宇久純定と松浦氏の対立が決定的となって，戦略上の必要から純定がなんらかの備えをしたであろうという推測も従来あった。

新魚目町は南北21kmにおよぶ狭長な半島を町域としているが，山地が多く，標高に比して急峻な山容を示すところが多く，このため海岸線は急峻なロッキーコーストをなしていて，海上からの攻撃に対しては天然の要害になっている。町の中心である榎津郷を眼下に見下すことのできる城山の山塊は，独立丘陵に近い地形をなしていて，防禦施設の土地としては好適の条件を備えていたといえる。

本稿冒頭の町営林道は，このような地形と所伝を有する城山山腹を北に迂回して，同町番岳（ 368m）東山腹へと連なる計画になっていた。城山の東山腹を当該道路が通過する地点には，後述する階段状の石積構築があり，当時は細部不明ながら保存ないし，記録保存を要する状況にあった。町の内部では，前後策について協議が重ねられ，小倉清町長の英断によって設計の一部変更が決定され，構築物の損壊という事態は回避された。

同時に域山における遺構については，その所在・性格等不明な点が多く，調査の必要が指摘されることとなった。「魚目城」をのせる城山山塊の調査が立案されるに至った動機と経過は本稿前段の緊急性と後段の学術性とによる。

調査は，新魚目町教育委員会が事業主体となり，国庫および県費補助によって実施された。当初計画では，昭和57年度において実施予定であったが，時間不足のため計画を変更し，昭和58年度までの継続事業として実施された。

調査は，①遺構の位置確認と記録　②山頂部遺構の一部試掘調査と記録　③文献調査　④調査報告書の刊行を骨子とするものであったが，調査の結果と記録を基礎資料として，遺跡の保

存と活用を計ることが計画された。

調査の実施にあたっては，町外から文献史学・考古・城郭の担当者が来島したが，町の役場職員各位の実質応援があり，城山愛好会他民間のかたがたの絶大な参加協力があった。これらの関係者および協力者は次のとおりである。

調査関係者

○新魚目町役場

小倉　清（町長）・浜辺綱一（助役）・西村次雄（収入役）・宇野敏博（企画課長）・原嘉明（経済課係長）・宇野重勝（建設課技術吏員）・犬塚忠生（同事務吏員）

○新魚目町新育委員会

蒲谷豊作（教育長）・宮田恒雄（事務局長）・谷本武夫（社会教育係長）・山口道隆（庶務係長）・湯川　昇（社会教育主事補）・山下富士枝（主事）・村田恭子（司書補）・濱上洋一（嘱託）

○新魚目町文化財調査委員

浦　敏雄・七里信磨・白石純英

○調査協力者

宮下吉郎（城山愛好会長）・田辺修三・浦竹一郎・望月締策・永島誠二・渡辺喜男・原一郎・松尾吉平・浜崎千代平・近藤　保・永島誠二郎・西下正行・湯川卓一・原八重子・原ケイ子・浜崎圭子・松尾ノブ・坂口マサエ・船津クニエ・原　梅子・中野ミツエ・斗石ヤス・本谷トミ松野次男（土地所有者）・川上タネ（同）・永田コヤ（同）

○調査担当

外山幹夫（長崎大学教授）・荒浜　茂（日本城郭協会評議員）・吉福清和（長崎県立長崎西高等学校教諭）・山鹿敏紀（長崎県文化財保護指導委員）・正林　護（長崎県教育庁文化課指導主事）・中田淳之（松浦市教育委員会）・塚原　博（小値賀町教育委員会　調査参加）

II. 調査日誌（抄）

〈第１次調査〉　昭和57年度

8月17日（火）晴

○調査打合せ（於　町役場）

町長部局関係者　浜辺綱一（助役）・宇野敏博（企画課長）・原嘉明（経済課係長）・宇野重勝（建設課技術吏員）・犬塚忠生（同事務吏員）

町教育委員会　蒲谷豊作（教育長）・宮田恒雄（事務局長）・谷本武夫（社会教育係長）・湯川昇（社会教育主事補）

城山を愛する会　宮下吉郎・田辺修三

調査員　正林護（長崎県文化課指導主事）・荒浜茂（日本城郭協会評議員）・吉福清和（長崎県立長崎西高等学校教諭）・山鹿敏紀（佐世保考古学会）　以上の人員で調査の概要と基本方針を確認

8月18日（水）小雨後晴

○現地で調査打合せ

●水門部調査計画

●主郭部

●林道敷設についてヒヤリング

8月19日（木）晴

○水門部，主郭部伐採作業・清掃および現況写真記録

○町役場関係各部課長に対する現地説明および意見調整（林道工事予定について）

○周辺遺構の範囲確認

8月20日（金）晴

○主部・帯曲輪・堀切り等主郭部の範囲確認

○城山山麓調査（渡来磁器他表面採集）

○猪垣・階段状構造物等の関連遺構の位置・範囲調査

8月21日（土）晴

○主郭部平場の平板測量

○水門部の清掃および細部写真記録

○周辺関連遺構の範囲調査，調査範囲を拡大

8月22日（日）曇

○帯曲輪周囲の伐採および清掃

○城山山麓の各集落を踏査

○調査結果の検討

8月23日（月）曇・小雨

○帯曲輪外周の石積みほか細部調査

○水門部の石積み状況等細部調査

○林道の路線変更について，県五島支庁係員と打合せ

○町議会文教委員長来訪

8月24日（火）曇

○階段状構築物の範囲確認調査

○主郭細部の写真記録

8月25日（水）晴

○主郭部の平板測量

○階段状構築物の細部調査

○外山調査員，調査に合流。進捗状況説明

8月26日（木）曇

○主郭部・周辺遺構の細部調査

○作業テントおよび機材の撤収作業

○今次調査の総括

8月27日（金）雨

○町関係者・城山を愛する会々員の参加を得て調査報告会

〈第2次調査〉　昭和58年度

8月17日（水）晴

○調査打合せ（於　町役場）

町長部局関係者　浜辺綱一（助役）・宇野敏博（企画課長）・原嘉明（経済課係長）

町教育委員会　宮田恒雄（事務局長）・谷本武夫（社会教育係長）

「城山愛好会」　宮下吉郎・田辺修三

調査員　荒浜茂・吉福清和・中田敦之（松浦市教育委員会）

・調査の基本方針

・調査分担

・調査機材点検

8月18日（木）曇

○調査用テント等現地設営

○調査機材搬入

○調査開始

8月19日（金）曇

○主郭部（平場・帯曲輪・表木戸）調査区の設定

○現状写真記録

○帯郭北壁実測

○水門部排水溝平板実測（町建設課員，測量下見の現地入り）

8月20日（土）晴

○主郭平場から南帯曲輪へのトレンチ発掘

○主郭北斜面の配石実測

○表木戸石墨内壁根石の発掘調査

町民の見学者多数

8月21日（日）晴

○主郭部平場から北帯曲輪へトレンチ延長

○帯曲輪周辺の伐採除草作業

○南北西トレンチ発掘

調査員正林指導主事，調査に合流

8月22日（月）晴

○主郭平場・帯曲輪・堀切り部の発掘調査

○堀切り部写真撮影

○階段状構築物の調査区設定

○外山調査員調査に合流，塚原博氏（小値賀町教育委員会）参加

8月23日（火）晴

○発掘作業および土層等実測

○階段状構築物発掘作業

○調査検討会（於役場）

・調査経過報告

・関連文献について

・調査の展開と報告書について

8月24日（水）雨後曇

○資料整理と検討（午前中）

○発掘作業および土層実測

○階段状構築物発掘

8月25日（木）曇

○土層および平面実測

○土層等の撮影

見学者多数

8月26日（金）小雨

○実測続行

○撮影作業補完

○遺構配置図作成打合せ（町建設課担当者と）

8月27日（土）曇

○調査機材撤収

○調査報告会（於町役場）

○現場調査終了，解散式

PL. 1　魚目城および榎津郷遠望（東方海上から）

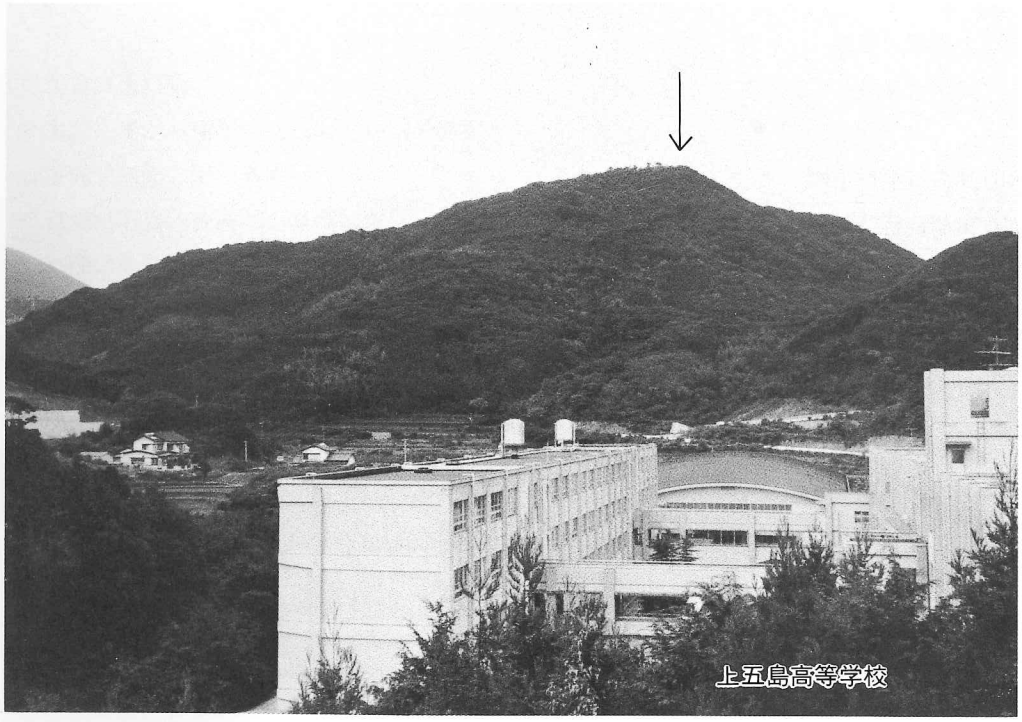

PL. 2 魚目城遠望（南方向から）

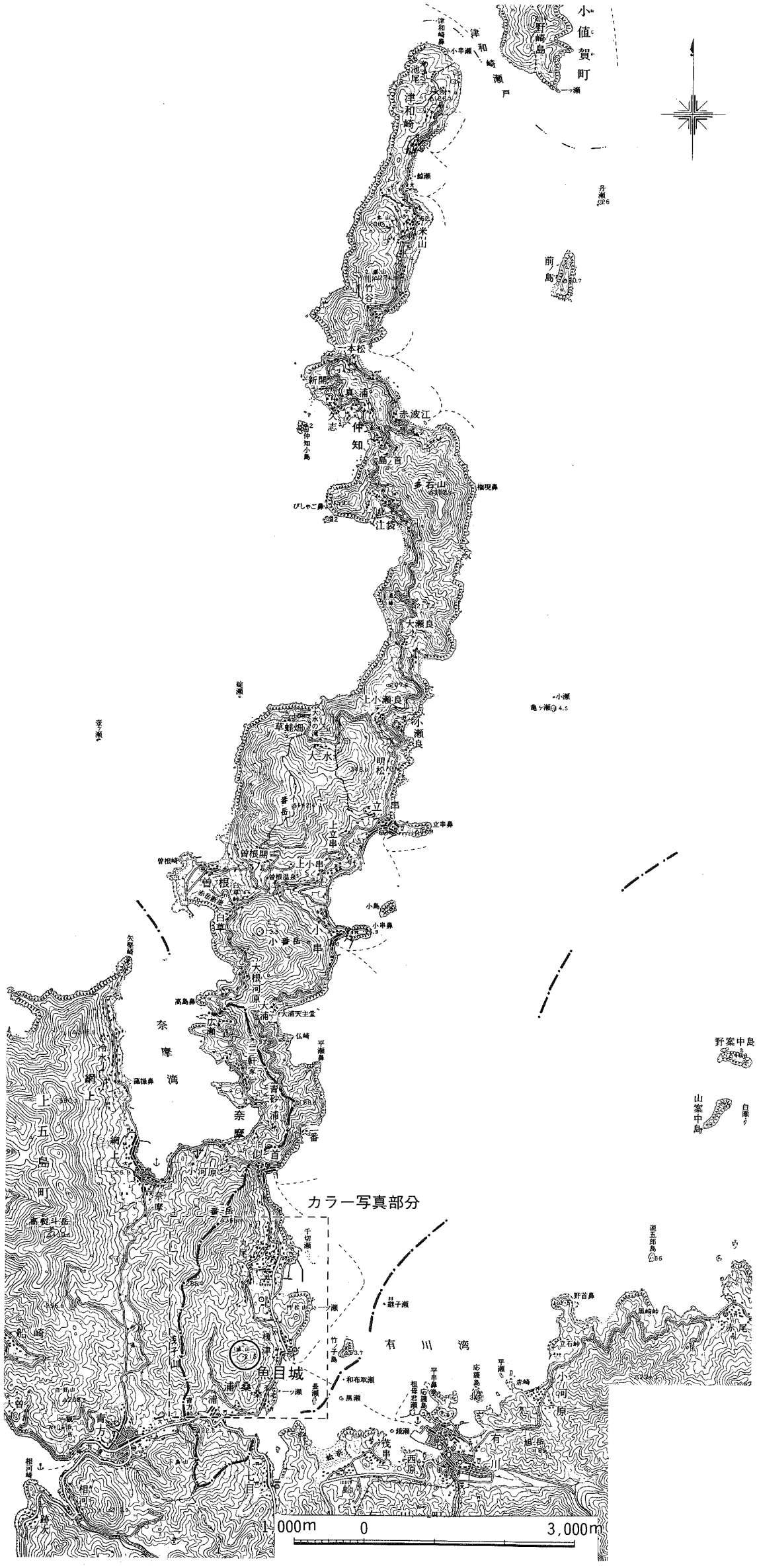

第２図　新魚目町および魚目城位置図

III. 魚目城の位置と環境

魚目城（城山城）が所在する新魚目町は，長崎県の西方海上に弧状に連なる五島列島中の中通島北部を占める。

中通島は，南西から北東方向に延長90kmにわたって配列する福江，奈留，中通，小値賀，宇久など五島列島のなかでその北部に位置し，本土部とのつながりは，県都長崎市よりもむしろ県北の中心都市佐世保市に近く，佐世保市とは東北東の海上約60kmの距離で結ばれ，また平戸島とは北東の海上約20kmで結ばれる。

中通島は，五島列島では福江島に次ぐ面積を有するが，島全体が沈降による地形のため深い湾入や狭小な半島によって成りその海岸線は複雑で変化に富んでいる。島は奈良尾町，若松町，有川町，上五島町，新魚目町の5ヵ町に分割され，このうちの新魚目町は，北方に18kmにわたって突出する北魚目半島を主体とする中通島北端の町である。

新魚目町は，町の東西両面を海に挟まれるが，北は海上 600mの津和崎瀬戸を隔てて小値賀町野崎島と，南は有川町および上五島町とにそれぞれ接し，ほぼ129°4′E～129°7′Eと32°58′N～33°9′Nの線に囲まれる。陸地の最大幅は東西1.62km，南北 30.49kmを計り，町域が極端に南北に細長いのは中通島北端の半島部に位置するからである。

町と本土とを結ぶ主要な交通路は，海上航路66kmで佐世保市と，あるいは南部の奈良尾港を経由して海上航路 100kmで長崎市と連絡するほか，隣接する有川町の上五島空港と県央大村市の長崎空港とを結ぶ空路を利用する方法がその主たるものである。

町の総面積は 26.10kmであるがその大部分が急峻な山地によって占められ，このうちの耕地面積は僅かに4.43km²に過ぎない。

このような町の状況は，中通島をめぐる地形，地質などのきびしい自然環境によるもので，五島列島をつらぬいてその胴体部を構成する地塁山地によって島全体が支配され，このため，町の南部から北方へ向って番岳（ 368m），小番岳（ 340m），番岳（ 443m），多石山（ 362m），立瀬山（ 275m）などの山地が連なって南北に長い町の脊梁を形成している。したがって，北魚目半島の基部にあたる浦桑地区に流れる延長約2kmの小河川とこれに伴う沖積地がみられるほかは，まとまった平地に乏しく，海岸部の僅かな平坦地に小集落が形成され，かつてはこれら点在する集落を結ぶ連絡路は海路にたよる他方法がなかったものと思われる。

中通島の地質については，川原和博氏の研究[1]によって次第に明らかにされつつあり，本稿ではこの研究成果を参考にさせていただき新魚目町の地質概観をみることにする。

町のほぼ全域を覆う地塁山地は，南部の番岳（ 368m）を中心とする青方層，中部の番岳（443m）を中心とする閃緑岩類の貫入地帯，北部津和崎の溶結凝灰岩を主とする津和崎層など第三系の地質から構成されるが，この間，南部の丸尾地区には花崗岩類の貫入がみられ，また，

PL. 3　城山山中の猪垣

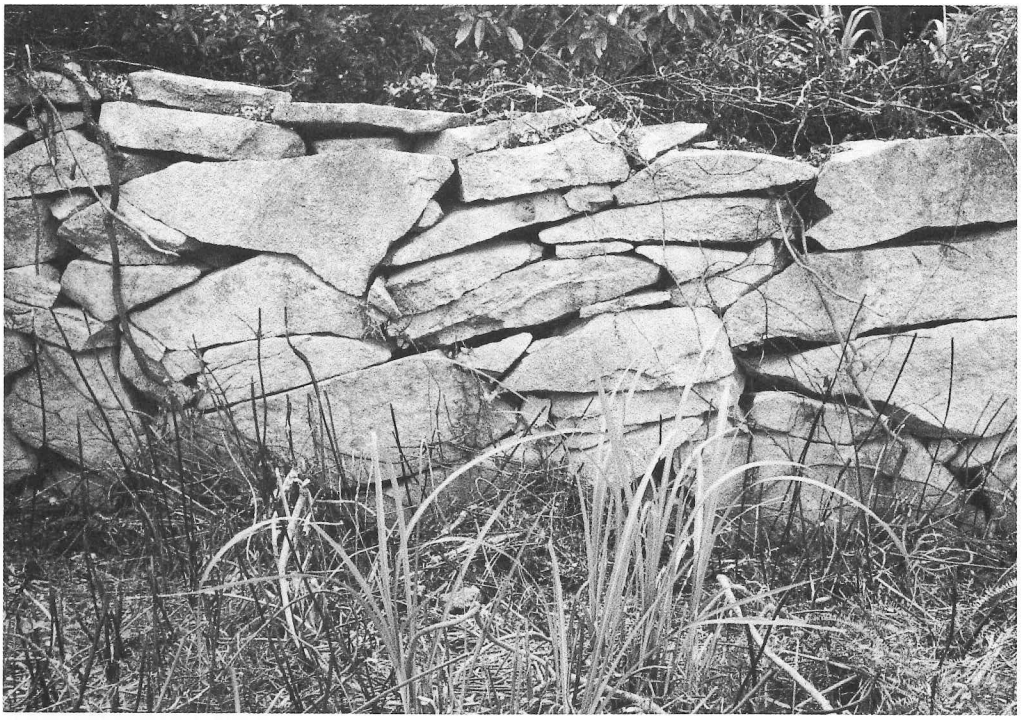

PL. 4　城山山中の猪垣近景

中部西海岸の赤岳は第四系の玄武岩を基盤とする砕屑丘であるなど全体的にかなり複雑な地質様相をみせている。とくに本調査の対象となった城山（215m）は五島層群中の青方層が基盤となりこのため，砂質泥岩の風化による赤褐色土が山頂を浅く被覆している。

ここで新魚目町をめぐる人文環境の概況をみてみよう。

昭和58年7月現在の町の総人口は6,623人をかぞえ，性比92.3で女性が僅かに多い。最近の人口動態をみると昭和35年の10,836人をピークにその後漸減の傾向をたどり，年齢別人口構成では10代と50代で突出がみられ逆に30代が減少し，この町もまた他の離島部町村の例にもれず生産年齢層の流出がいちじるしい。人口の町内分布をみると，行政・商業の中心地となる榎津・丸尾・浦桑地区など町の南部に約半数が集中し，他の半数が中部から北部にかけての北魚目半島に点在する各集落に分散している。

町の産業構造は，四囲を海にかこまれた土地柄をよくあらわし漁業・水産業など第一次産業を基幹とする。これを産業別就業人口でみると，総数の40％が漁業・水産業に，13％が農業に従事し，他は，12％が建設業などの第二次産業に，35％が小売業・公務員などの第三次産業に従事している。基幹産業の漁業では，魚目，北魚目，北魚目第一の町内3漁協で，年間1万1000t約15億円の漁獲高をあげているが，この漁獲高のうち65％が沿岸の定置漁業によるもので魚種ではいわしが大部分を占めている。町では今後さらに魚礁，藻場築磯の造成に力をそそぎ育てる漁業への脱皮をはかっている。一方農業では，耕地総面積4.43㎢のうち水田は僅か0.52㎢にすぎず，耕地の88％がいも，野菜類を主要作物とする畑地によって占められ，山地と急斜面からなる町の姿をよくあらわしている。今後の町政の方向として，伝統的な手延べうどん製造の広域的な協業化，あるいは椿油の搾油工場近代化など地域の特産品を生かした地場産業の育成に力がそそがれることになろう。

ここで，新魚目町が今日までどのような歴史をたどってきたかその概略をみてみよう。

魚ノ目地方の原始の様相については，すでに地元の研究家西村次彦氏によって浦桑郷西の股遺跡（桑の木遺跡）と榎津郷段地畠遺跡の2例が概略報告[2]されているほか，町内においては津和崎遺跡，小串遺跡，久志遺跡など数個所の遺跡の存在が知られるが，これまで本格的な調査および報告例はなくその詳細は不明のままであり，この解明は今後の課題とされている。しかし，白浜貝塚（福江市）をはじめ鰐川貝塚（南松浦郡岐宿町），頭ヶ島白浜遺跡（同　有川町），松原遺跡（北松浦郡宇久町）など五島列島を代表する重要遺跡が，昭和40年代後半から逐次発掘調査され，これらの遺跡と同一文化圏にある魚ノ目地方の様相は南北近隣の遺跡の状況から次第に明らかにされつつある。降って律令時代の中通島は，『肥前風土記』に大近島（おおちか）の名ではじめて文献に登場するが，肥前（ひのさき）国松浦郡の値嘉郷（ちかのさと）はおおよそこの大近島を指している。この地方は，8世紀以降遣唐使南島路の経路となり中通島の相子田（あいこた）浦あるいは福江島の川原（かわら）浦，美弥良久（みみらく）浦の地名が中央に知られることとなった。古代の五島地方において，どの程度の地域的な纒まりがあったかその実相は史料に乏しく定かではないが，同地方が大陸に近いという地理的

要件を考えるならば，大陸との私貿易など対外的活動の源動力としてのある程度の同族集団が形成されていたろうことは容易に想像でき，後世の松浦党の原型がすでに古代末期には列島の各地に興りつつあったと思われる。

このように原始・古代の五島列島をめぐる歴史の展開は莫として計り難い部分が多く，まして局地的に魚ノ目地方の様相をさぐることはさらに困難である。

魚ノ目地方の中世の状況については次章で記述されるのでこの章では省略するが，中世末期にいたり列島各地に割拠した豪族を統一したのは列島最北に拠る宇久(うく)氏であった。この宇久氏の列島統一とこれに続く福江島への移住とによって，五島列島に新しい政治秩序と近世の幕開けが訪れることとなる。

魚ノ目は，近世大名に成長した宇久氏＝五島氏の領域北限の地であると同時に，県北一帯を統一支配し平戸を城下とする松浦氏の領国西縁の地でもあったことから，両者の政治的接点となり西肥前における本土と離島部の中継点ともなった。寛文元年（1661）五島藩は，藩領の一部をさいて富江藩を分知することになるが，これによって魚ノ目は富江藩領となり榎津に代官が置かれた。しかし，魚ノ目の北端津和崎だけは旧来通り平戸藩領であったため魚ノ目は南北に分断され，魚ノ目分割の状況は幕末まで続き明治維新をむかえることとなった。

明治維新以降，魚ノ目地方がどのような沿革をたどり今日にいたるか，県下の行政区画の変遷を通してその概略をみてみることにする。

明治4年（1871）の廃藩置県の当初，県下には旧藩制を基準にして長崎県，島原県，平戸県，福江県，大村県，厳原(いづはら)県の6県が置かれたが，同年，厳原県は現佐賀県下の伊万里(いまり)県に合併されたため5県で新しいスタートを切ることになり，さらにこの後，厳原県の帰属，旧佐賀藩諫早(いさはや)あるいは長崎近郊の深堀など飛地の整理が進み，現在の長崎県の体裁がととのうのは明治16年（1883）のことである。県下の行政区画は，明治4年の101大区から明治6年（1873）の改正区制により35大区に整理され，このうちの第27区が松浦郡にあたり郡中の有川村は有川，魚ノ目，青方，若松，奈良尾，日ノ島，平島の各村を包括した。さらに町村分合はその後も進められ，明治11年（1878）施行の郡区町村編成法によって中通島以南の五島22個村を南松浦郡としたが，この分合によって魚ノ目村は魚ノ目，北魚目，曽根の3村に分割された。この3村は明治22年の市町村制の施行によって，曽根村を併合した北魚目村と旧来の魚ノ目村の2村となり終戦までこの2村分立時代が続くことになる。戦後の昭和31年（1956）魚ノ目村と北魚目村とが併合され新魚目町となり，ここに住民待望の町制施行が実現することとなり今日にいたっている。

注1　「五島列島中通島における火砕岩類について」　1983年　理科会誌22号

2　『五島魚目郷土史』　1967年

IV. 魚目城と築城の背景

一

城郭に関する調査は，その発掘を主とする即物的な歴史考学的調査と，他方文献による調査との両側面からの検討が行われなければならない。新魚目町榎津の城山に残る城址調査も，またこの方法が採られなければならないことはいうまでもない。本章は，このうち主として文献的調査に関する報告である。

文献的調査は，それに関わる関係史料を渉猟してその発見につとめ，見出された史料を分析検討して推進されなければならない。しかしながら，当該「魚目城」に関する直接的史料は，数年にわたる調査にも拘らず，私自身遺憾ながら全く発見することができず，また多くの地元の関係者および他地方の研究者からの聞取り調査によっても，ついに得ることができなかった。したがって「魚目城」に関しては間接的史料，その他によって憶測を行い，推論を展開するほかはない。この点あらかじめ断っておかねばならない。

二

「魚目城」について直接的史料が皆無であることは，文献的調査を阻害する大きな障壁であることは否定できない。しからば他の県下の諸城址に関して，これが十分残存しているのかといえば，決してそうではない。むしろ僅少である。先年筆者は，県下における城址の総体的調査を依頼され，10名近くの方々の協力を得てその発見・調査にあたったが，その結果，県下でおよそ 450前後にのぼる城址が確認された[1]。しかしながら，そのうち築城の経緯について記した確実な史料は極めて乏しく，わずかに数例を見出すにすぎない。

まず古代に関しては，対馬の金田城（かねたのき）が『日本書紀』によって，天智天皇6年（ 667）に，異敵の侵入に対処しようとして築かれたことがわかる。また南高来郡の吾妻・愛野両町にそれぞれ認められる山田城・野井城が共に豊後の田原氏能という者の手によって応安5年（1372）に築かれたことについては，「入江文書」応安8年（1375）2月の田原氏能軍忠状の応安5年の項に，

一．肥前国高来郡凶徒蜂起之間，山名少輔次郎殿為大将被差御勢之時，依被仰下之旨，於分領同郡山田庄内，取誘（こしらえ）山田・野井両城，差置親類木付左近将監以下手物数輩，（下畧）

とあるのによって明確にすることができる。

この他，近世の城郭の築城の時期および城主については，時代が比較的新しく，かつ史料も豊富であって，比較的明らかである。しかし最も築城の多く行われた中世のものについては，先述のように確実な史料が乏しく，かつまた記されたものがあったとしても，その大半は降った江戸時代において，過去のこととして記されたものが多く，にわかに信じがたいものが殆ど

である。たとえば天正期（1573以降）に龍造寺隆信が急速に台頭する以前，肥前最大の戦国大名として勢威を誇っていた有馬氏について，江戸時代に編纂された『藤原有馬世譜』は，その居城である日野江城が鎌倉時代の建保年間（1213－1219），有馬経澄によって築城されたものであるとしている。しかし有馬経澄なる人物が当時実在した確証すらない情況であるうえ，同城が鎌倉時代の建保年間に築城されたとするのは極めて疑わしく，むしろ筆者は，南北朝初期に築城されたものであろうと考えている[2]。

多くの城は，防衛拠点として築かれたものであるため，元来築城者自らが，自己の居城について，規模・構造などについて記録を残すはずもないのである。書かれるとすれば，抗争相手の敵方の手になるものか，あるいは時代が降って，城がその機能を終えたのちの段階において記されたものであろう。

わが国の城は，さきの対馬の金田城のように，中国・朝鮮などの異敵の侵入に対処しようとして，古代の早くも７世紀中期に築城されたものもある。そして平安中期ごろ社会不安に対処しようとして武士が成立し，自己の防衛の目的で平安末ごろに築城されたものがある。県下における松浦氏の築城とみられる松浦市の梶谷（かじや）城は，その典型であろう。

しかし鎌倉時代に入ると，将軍の威のもと，一応社会秩序が恢復し，武士がその所領をめぐって近隣の武士との間に緊張を生じた場合には，幕府の問注所や，六波羅探題，さらにのちには鎮西探題に訴えてその解決を計ろうとしたため，強いて武力解決をすることもなかった。したがって鎌倉時代には築城すべき必然性は殆どなかったのである。

ところが鎌倉幕府が倒壊して南北朝時代に入ると動乱の時期となり，各々武備を厳にして活躍しだすようになる。これに伴って南北朝時代には，一種の築城ブームが見られたと思われる。さきの山田城・野井城はこうした情況の下に築かれたものである。日野江城もまた然りであろう。県下の城の多くは，こうして南北朝期から戦国期にかけて築城をみたものといえよう。

江戸時代に入ると，徳川幕府の下に秩序が保たれ，一国一城令の下，一藩一城となって他の城はむしろ破却させられて激減した。新たな築城は，幕末の石田城（福江城）など，僅かな例を除いて殆どみられなくなるのである。

以上の情況に照らしてみると「魚目城」は，まず古代のうち，７世紀に築城された金田城のごとき，国防上の意図から築城されたものではありえない。もしそうした国家の意図によるものであれば，これが『日本書紀』その他の六国史に記載されない筈はない。

さらにまた前述したように，比較的統治のよく行われた鎌倉時代の築城とも考えられない。この他また，近世五島藩の領域下にあったこの地において，五島氏の石田城以外に築城がありうる筈もなく，近世の築城でないことは明らかである。

故に「魚目城」は，上記の時期を除く，古代の平安末期か，あるいは南北朝・室町・戦国のいずれかの時期に築城されたものであろう。

三

築城については，当然築城の主体となった武士がなければならない。そこでこの五島における武士の成立，およびその活動，さらにはこれら武士を生んだ政治的・社会的背景についても一考が払われなければならない。

古代における五島は値嘉島といわれ，中央政府の注目をあびていた。それは中国・朝鮮との通交の航路に位置し，遣隋使や遣唐使船の寄港の場であったこととも深く関っている。『三代実録』[3]に，「大唐・新羅人来者，本朝入唐使等，莫不経歴此島」とあるのはこれを示している。天平12年（740）に乱を起こした藤原広嗣も，最後には五島に，逃れて来て，ここで捕えられ処刑されている。政府は貞観18年（876），松浦郡の平戸・五島にあたる庇羅・値嘉の2郷を，それぞれ上近郡・下近郡として昇格させ，松浦郡から独立させた。その理由は，この地が多くの島嶼から成って広域に散在し，人口が多い。しかしながらこの地に対しては国司の巡検が容易でなく，そのため松浦郡の郡司が私腹を肥やそうとして「私求之苛」を人民に加えるという横暴が少なくなったからというにあった[4]。

こうして五島は一時下近郡とされたのである。江戸時代になってから以後の五島は，南の福江に藩庁が置かれたため，そこがその中心となっている。しかし近世以前にあっては，むしろ上五島方面が中心であった。

さて平安末に上五島地方にいた豪族はだれであろうか。この点についてまず考えられるのは清原氏である。「川上神社文書」承安3年（1173）2月14日清原兼平畑地去渡状案によると，肥前国在庁官人として清原兼弘の子に，権介清原真人兼平，その女に清原太子らがみえる。要するに肥前国府に勤務する中級の公務員であることがわかる。こうした地位を基盤に武士化したものらしい。

一方「青方文書」によると，平安末期に五島の小値賀島・浦部島（中通島）の両島の領主として清原是包（これかね）という人物がいた。この清原氏が上記の清原氏と同族であるかについては確証はない。しかし是包が是兼の別字であるとすれば，兼の字を通字とする同族で，一族のある者が五島に来住土着したとみることができよう。清原是包の子が松法師，是包の姪が清原三子，そして是包の甥に僧尋覚があった。是包は狼藉を好み，高麗船を奪い取ることをしたため，領家から勘当を受けている。つまり平安末ごろ，宇野御厨庄の庄官をつとめていたのである。そして清原三子の夫は，宇野御厨の執行という名の庄官であった源四郎大夫直の妻であった。なお尋覚は鎌倉初期の建久7年（1196）7月12日小値賀島地頭職になり，またその2男家高は，のち青方氏を創始することになる。今日上五島町青方郷に鎮座する青方神社は，この清原氏の崇敬社であったと伝えられる。

清原氏がこのようなものであったとすれば，同氏が平安末の段階に，「魚目城」を築城したとしても不思議ではない。山頂の主郭に残る石塁のありかたからすれば，平安末における松浦氏の築城と伝えられる梶谷城にもいくらか似ており，平安末ごろといった段階の築城を窺わせ

る。またこの城に関して，その名称を初め，一切の伝承を欠いでいるが，そのこと自体，この城が平安末期といったかなり古い時期の城で，清原氏の滅亡と共にそうした伝承も失われたものではないかとの推測を持たしめる。もし，戦国期の領主であれば，いま少し築城者，築城時期，主な城主，城をめぐる合戦などの伝承が残っていてもよさそうに思われる。以上によって，清原氏も城主の一つという可能性があるといえよう。

清原氏の滅亡が何によるのか不明である。清原氏に代ってこの方面で領主的発展をとげたものは青方氏である。青方氏の本居はいうまでもなく上五島町青方郷である。

青方氏の居城は青方城といわれ，同郷の殿山（61.2m）に営まれていた。そしてその麓に同氏の居館があり，近くにある政彦神社，長福寺，および松音寺跡は，共に青方氏ゆかりのものといわれ，この地における同氏のありかたを窺わせる。

では「魚目城」と青方氏は関係があったのか，南北朝・室町期における青方氏の築城にかかるものであるのかということになると，可能性が全くないと断言はできないが，むしろ否定すべきであろう。いささか文献を離れて現地の情況に立入ることになるが，両者は直線距離にしてほぼ4㎞相互に隔っている。殿山の青方城が61,2mの山頂に構築されているのに対し，「魚目城」は高さ 215mの山頂に構築されており，後者がはるかに雄大な規模のものである。青方氏の本居とする居館の背後の青方城が本城であることはまず疑えぬところであろう。もし「魚目城」が同じ青方氏の抱城であったとすれば，これがその支城ということになる筈である。本城より支城が大規模であるというのは不自然である。本城より支城の方が雄大であるという事例が全くないわけではない。たとえば高来郡の有馬氏の場合，その本城とする日野江城（南高来郡北有馬町）よりも，むしろ原城（同郡南有馬町）の方がはるかに大規模である。しかしこれは，同氏が中程度の戦国大名から大戦国大名に発展した情況に即応させたものである。青方氏については，こうした情況はあり得ない。

また青方城は主郭の他，その周りに土塁・石塁・武者走り・空堀・井戸などが見事に構築されている。それに対して「魚目城」にあっては主郭があり，その周りに石塁が取り巻いているのみという比較的単純な構造であり，石塁に用いた石材も粗く，かつ構築も稚拙であり，さらに崩壊の度も著しい。青方城とは明らかに異なる時期，及び技法によるものであることを推定させる。なお「魚目城」の山腹の石垣は，少なくとも初期の築城の段階のものとは別個のものである。

つぎにそれではこの「魚目城」は戦国時代に構築されたものであるのかという疑問が生ずる。戦国時代に来朝したイエズス会の宣教師ルイス・フロイスの著である『日本史』に、五島の領主宇久氏の内紛に触れて，元亀3年（1572）ごろの記事でつぎのように記している。

五島の島々の殿で領主であった淡州が死去した後，その孫で，同様異教徒の右衛門大夫という若者が彼の後継者として留まった。この人は，キリシタン大名の大敵である一人の叔父に完全に牛耳られていた。ところでその叔父は，キリシタンの数がもっとふえ，淡州の庶子

であるドン・ルイスが叛起して甥を駆逐し，自ら領主になるのではないかと恐れていたので，彼らは謀叛が突発するより前に先手を打とうと思い，ドン・ルイスおよびその地にいた重立ったキリシタンたちに，仏教徒に立ち返れと迫った。（中略）ドン・ルイスは自分が有する二百人ほどの家臣とともに身を守ることに決めた。彼らは教会の広場に砦を築いてその中に立て籠った。殿も同じく城塞を設け，紛争が熾烈となった後，彼らは互いに戦を続けること一年以上におよんだ。

としている。これは恐らく福江を中心とした地域におけることであろうが，ともかく領主宇久氏の内紛によって合戦が生じ，双方城や砦を新に築いたことを示している。

一方イエズス会の修道士ルイス・デ・アルメイダの永禄9年（1566）9月8日付書簡をみると，つぎのように記されている。

悪魔は国王の臣下の一人に謀叛を起させ，その妻の兄弟である平戸の国王の味方にならせた。国王はこの謀叛を知って，秘かに艦隊を整え、謀叛人の領地に行き，大きな損害を与えたので彼は平戸へ逃れた。（中略）平戸の国王は五島の国王の領地を奪うために謀叛を勧めたのであったが，その義理の兄弟が敗れたのを見て，二百隻の大艦隊を準備し，ドン・アントニオを司令官として多数の小銃と大砲数門を載せて来攻するという報せが伝わった。五島の国王は，その領内の島の中，どの島に船隊が来るか解らなかった。そのため全領内が恐怖に陥った。敵の船隊はすでに集合してまさに出発しようとしているという報せが伝わると，沿岸各地の糧食を集めて，諸城に収めることが命ぜられた。私はこの時住民がすべてキリシタンになっている奥浦の海港に居たが，糧食はこの地から半レグワ離れ，広野の中央にある極めて高い山に運ぶことが必要であった。山頂の城は甚だ狭く人は多数だったからである。船隊が出発したという報せが伝わると，各地には武士の外留まる者は無く，私たちも皆山に入った。山は極めて険しいので，私が頂上に達するまでの労苦は甚だしかった。二人の人が手で私の背中を押したが，それでも足らず，一足毎に休み，頂上に着いた時にはまるで死んだようになっていた。

とある。永禄9年に宇久氏の家臣が宇久氏に叛き，平戸の松浦氏の下に逃れたとあるが，この人物が誰であるのかわが国側の史料では裏付けられない。一方『公譜別録拾遺』・『五島近古年代記』などによると，天文19年（1550）宇久純定の家臣奈留長門守盛信が純定に叛いた。純定がこれを討とうとしたので盛信は平戸に逃れたとしている。やや降った後の記録であることからすると，あるいは永禄9年の奈留盛信の叛起と平戸逃亡を，天文19年と誤記したものかも知れない。ともかくおそくとも永禄9年には，この事件によって五島の宇久純定と平戸の松浦隆信の間に緊張関係が生じ，松浦氏の領内侵略に五島の領民が恐怖に陥ったことが分かる。そしてこの際，既存の城に避難したことが分かるのである。アルメイダはここで新に築城されたとは記しておらず，従来の城を上記のように利用したとする。もちろんアルメイダの知り得ぬところで築城されたことが皆無であったとは断言できない。しかし「魚目城」に関する限り，

いかに単純な構造であるとはいえ，その山頂の主郭のありかたなどからして，平戸松浦氏との緊張が突然高まったのを眼のあたりにして，短時日のうちに築城したものであるとはとうてい考えられない。もしかりに戦国時代，宇久氏がその領国を平戸松浦氏の攻撃から守るため，築城したとすれば，それはある特定領主の固有の居城ではなく，家臣の何者かを当番で守備にあたらせた番城であったということになる。

以上みてきたように，「魚目城」築城の時期とその城主について，

ア）平安末期における清原氏の居城として築城された。

イ）南北朝・室町期に青方氏によって築城された。

ウ）戦国期に宇久氏によって，領国守備のために築城された。

という三つの仮説がたてられよう。このうちいずれが最も可能性が強いかといえば，これまで述べて来たところからも分るように，平安末期の清原氏の居城ということになろうと思われる。

四

以上「魚目城」について，確実な文献のないところから，憶測に憶測を重ねて推論を展開して来た。しかしそれでは将来，「魚目城」について瞠目すべき史料が現われて，明確になることがあり得るかといえば，その可能性は殆どないであろう。「魚目城」は恐らく今後とも本稿で明らかにされた程度で，それから先は霞の彼方に止まるであろう。

なおこの城について，現在地元では「城山城」の呼称を便宜使用している。山城の跡が多く城山と称され，当該地もまたその例に副ったものであるところから称されたものであろうが，これは没個性的表現であってあまり適切でない。城名はその所在地によって付せられるものであることを考慮し，筆者は榎津の地にあるところから，以後「魚目城」と称せられるよう提案した。しかし町当局の強い要望を受け，協議の結果，これを魚目城とするようはからった。

注１　外山幹夫・高島忠平『日本城郭大系17長崎・佐賀』。

２　外山幹夫「有馬氏と日野江城」『史跡日野江城跡』。

３・４『三代実録』貞観十八年三月九日条。

V．遺構分布調査

昭和57・58の両年度とも，城山全域にわたって遺構および遺物に関する分布調査を実施した。調査の目的は，城山の地形と遺構の関連を把握すること，「魚目城」の範囲を予察することにあった。

1．城山の地形

城山は，新魚目町の南辺にある山塊で，東西約1㎞，南北約 1.2㎞にひろがっている。南辺は同町浦桑の浜にせまり，北辺は標高 100m前後の等高線で番岳（ 285m）に連なっている。東辺は有川湾岸にせまり門松山（ 111m）との間は標高10m弱の低平な鞍部になっている。西辺は宮の川と流域の沖積地をへだてて浅子山と対峙している。城山山頂は現状 215mをはかり，水準点(215.1m)が設置されているが，削平以前は現況より若干高かったと考えられる。 215mの最高所の南方，直線距離にして約 250mの位置に標高 130mの山頂部があり，さらに 250m南方向に観世音を祀る山頂があり標高90mを計る。城山山塊は標高に比して山容嶮しく等高線の間隔は稠密で，有川湾に面する東辺は岩礁海岸に直接山が迫っている。山塊の北・西・南辺も傾斜度が高い。（第３図）

2．山頂部の遺構

城山の最高所は標高 215mを計り，現状は削平されて平場になっている。平場は現況で東西約45m，南北約21mの楕円形で，東辺がやや狭長で緩く下向傾斜している。山頂部平場の外周を囲んで５～８ｍ幅の平坦部がある。この外周平坦部は東辺において最も広幅で，南辺および北辺が狭幅である。外周平坦部の南・北辺には平面観台形の造り出しがある。

頂上平場は，発掘調査によって人為的な削平と肩部の保全工事が行われたことが確認されており，主郭部平場であることが首肯できるが，東半部がやや低くなっており，二段に築成された可能性がある。主郭平場の辺縁部は造成によって肩部が形成されているが，東辺部においてやや高く土盛り状態が観察され，土塁の遺存と見られるが，主郭部平場の辺端部全周をめぐっていたと考えられ，北辺に石材が一部遺存している。主郭平場における試掘調査の範囲では，建物遺構等は検出されていないが，精査の機を得たい。（第４図，ＰＬ９～13）

主郭平場の外周をめぐる外周平坦部は，石積みによる外壁保全がはかられた，いわゆる腰囲輪の遺構である。石積みは人頭大前後の規模をもつ砂岩角礫によって行われ，２ｍ前後の高さに構築されている。石材の状態は粗雑で野面積みである。石積みの下際以下は急傾地に連なるが，東辺と西辺において開口している。西辺の開口状態の旧状は明瞭でないが東辺の開口部には，扁平な礫を敷設した石段が６段見られ，石段の両側は砂岩礫を用いた木戸部の遺構がある。

ただし，木戸部南側の石積は近年修復したといわれ，北側の石積みは二次的修復は加えられていないといわれるが，築城当時のものか否か不明である。（第11図，ＰＬ23～26）　木戸部石積み遺構は１ｍ強の間隔をもち，腰曲輪外周石垣の東辺に開口し，約30°の傾斜面に現状６段の石段を残しているが，最下段と５段目の間の石材は消失したと考えられる。元来７段を有したものであろう。本遺構の東方向に現状小径が下向し，尾根上を東走するが，後述する堀切り部に連なっている，この小径上にはなんらの遺構も現存しないが，方向と径路のみは旧位置を保っていると考えられる。（第12図）

腰曲輪東辺の木戸部遺構から下降東走する先述の小径は，木戸部遺構から40mの位置でいったんは平坦な尾根径に連なっている。この部分には尾根径と直交する狭隘な平場があり，人工による削平を想起させるものがあり，小試掘坑を設定して人為の有無を確認することに努めた。細部については発掘調査の項に述べたとおりであるが，北東～南西方向に傾斜する砂岩の基盤および表土を削り，全幅３ｍ程度の堀切り工事の跡が確認された。掘削の規模は全幅３ｍ弱，小径と直交する掘削範囲は10m程度であり，両末端部はそれぞれ南北の急傾面に連なり，「堀切り」遺構であることが確認できた。堀切りの程度は浅く，基盤斜面を切りおとし，わずかに掘りくぼめており，排土を土堤状に盛りあげた痕跡を残している。基盤斜面の掘削，土堤の構築もきわめて稚拙かつ小規模である。木戸口正面の尾根路を扼する小規模の堀切り遺構といえよう。（第12～14図，ＰＬ27～34）

主郭平場・同腰曲輪・堀切り部における試掘調査および遺物表面採集作業において，以上の遺構に関する遺物は発見されておらず，「魚目城」築城の時代についての考古学的判断材料は得られていない。ただし，前述の遺構各部の構築状況は主郭部の構造であることは確認できよう。「魚目城」の時期等の特定については向後，文献の新資料出現が切望されるとともに考古学的精査と物証の出現に期待したい。

「魚目城」主郭部各遺構については，築城者・築城年代を除いて城郭遺構として確認できるところであるが，「魚目城」の外周線はどの範囲であるか，主郭部以外に「魚目城」を構成する遺構はどんなものが確認できるか，城下集落の位置はどこか，山頂部に至る径路はどこか，等の諸問題は未解明のままである。「魚目城」の今後を検討するうえで参考となる地点ないし構造物について知見を記しておこう。

３．参考地点・参考構造物

出曲輪参考地　Ａ

主郭部の東方約 100m，主郭部標高（ 215m）との高低差25mの位置に小丘がある。堀切り部からの距離は50mを計るこの位置は，城山山塊においては稀少な緩傾斜地となり，主郭部平

場，表木戸とを直線的に結ぶ鞍部の東端にあたる。第３図の③が当該地点であるが，位置的にも直下の山麓に魚目の集落を望み得る好適の地点と地形上にある。現況なんらの遺構遺物は認められないが，参考となる地点であろう。（第４図）

出曲輪参考地　B

第３図に№④として記した狭小な平場であり，主郭部からの直距離約40mにある。現状，主郭部からの小径が樹林の中を当該地点に向け，北西方向に通じている。標高 190m地点にあり，南北約30m，東西幅約20m程度の緩斜面である。現状は樹林が繁茂していて，今次調査において調査に至っていないが，参考地点Ａと同様，城山山塊における稀少な平場地形をみせる地点である。現状では遺構遺物とも表面観察による限り認められていないが，主郭部に近い位置にある。東・西・南の山腹は急傾斜を保ち，地形的に要害の条件を備えているといえるが，北方向は，番岳（ 368m）への連絡可能の地形であるとともに，防衛の面では弱点といえる地形でもある。狭隘な緩斜面であるが参考地として提示した。（第４図）

主郭部からの距離は，参考地Ａ・Ｂよりも離れるが，参考地Ａから真南方向の山頂部一帯(山頂標高 130m），さらに南方向の観音山（観世音の小祀あり，山頂標高90m）も留意する必要があろう。（第４図）

参考構築物

「魚目城」をのせる城山山塊の遺構調査において，谷筋または尾根上に数個所の階段状の構築物の存在を認めた。第４図の⑤～⑨がそれである。城山山塊の基盤である脆弱な砂岩角礫を用いて高さ２ｍ内外の石垣を組み，狭長な弧状の平場を連続して構築しており，階段状の観を呈している。各段とも谷筋ないし，尾根の地形にあわせてあるが，全体的に狭長な平場をもち２ｍ弱を計る部位を有する段もある。これらの階段状の構築物の各平場は，多く植林されている。これらの構築物の一部については断面形状観察と，埋土，栗石中における遺物存否確認を目的として，一部試掘調査を実施したが，構築時期を示す遺物に接していない。したがって，当該の構築物群については，性格ないし構築時期について，現時点では一切の判断は慎むべきであるが実状を報じて将来における判断の一助にしたい。

第４図に⑤として示したのは主郭部の北方向約 200mの緩傾に構築された階段状の構築物Ａである。標高 130～ 110mの範囲に東西幅約50m，南北約 100mの緩傾斜があり，外周は砂岩角礫を用いた高さ 1.5m程度の石塁がめぐっている。石塁の基底部は１ｍ内外の幅を保っている。石塁の平面観は，北側の急傾斜地に面する部位では方角となり，南側においては半円状になっており，南円北角の形状を呈している。石塁内部には，等高線に沿って10段余の石垣が東西方向に構築されて，段々畠の観がある。北半は植林が見られ，南半は草木繁茂著しい。内部

は通路や石墨によって区画された部分が認められ，現状では天水ないし肥料溜めが認められる。これらの石墨・石垣・天水溜状の竪穴は石積みが一般的な野面積みで，特長的な点を認め難い。また今次の調査においては，本地点についての発掘調査を実施しておらず，遺物等の表面採集資料にも接していない点よりすれば，「魚目城」に直接関連ある構築物と認めることは困難であろう。ただ，築城当時の造成地を後世利用した可能性も全面的には否定できないであろう。将来における発掘調査等によって判断資料が得られることを期待したい。

本構築物，階段状構築物Aの外周石墨に関しては，現地踏査時点における気付きを付記しておきたい。「魚目城」調査の着手前に新魚目町文化財調査員（文化財保護審議会委員）の浦敏雄氏から，城山山腹に貝塚があり，弥生式土器があるとの報を得ていた。貝塚があるとされた地点は本構築物の外周石墨北側の急斜面で魚目の集落を一望できる山腹であった。出土したとされる土器は小片であるが，弥生式土器ないし土師質土器であることは明らかで，同時に拇指頭大から鶏卵大の美麗な海性円礫と貝殻も同時に発見できる散布状態であった。いわゆる貝塚の状態には程遠い実状ながら，散布状態があることは事実であり，これらの人工遺物と自然遺物のもつ意味を予察しておく。まずこれらの遺物が山塊以外から搬入されたことは疑いない点である。次に，これらの遺物はさきの石墨からこぼれおちた可能性が強く，石墨直下の狭長な平場においても表面採集されたことも事実である。さらにこれら自然遺物は石墨上端部においては発見できない。以上の3点から考えると，これらの自然遺物は石墨中に充塡されていた可能性がある。石墨ないし，石垣に混入されたものとすれば，海砂に混って貝殻と海性礫が搬入されたと考えるのが自然のようである。海砂が石墨構築に利用されるとすれば塩土として石墨の補強に供されたものであろうか。城山山塊の周辺に海砂の供給地を求めるとすれば，南東辺の蛤浜（有川町）は城山にほど近く，海砂供給地となり得る。なお，同海浜において，弥生式土器片が散見される事を併せて記しておく。

第4図に⑥として地点を示した階段状の構築物Bも同様の構築物である。階段状の構築物Aの東側に隣接するが，Aが緩傾斜の尾根上に構築されているのに対して，断面V字形の谷部に構築されている。全体的には，急峻狭隘なV字状断面の谷部に大要5段の石垣が構築されているが，階段状の構築物Aが整然とした階段状の構築物であるのに対して，Bの場合，階段状の石垣構築は段位の一致しないところがある。最下段はV字状谷の底に露頭した砂岩基盤上に構築され，谷を堰状に閉塞した状況になっている。砂岩角礫を利用しており石垣の高さは3mを若干越えている。3～4段目は5～6m幅の広場を有する扇状の平面観を有し，石垣は3m程度の高さと直立に近い構築状況を呈している。最上段の上方は自然地形となっており，小流が注ぎこんでいる。小流の規模は幅1m程であるが水量はあり，秋季にも枯渇はないといわれている。小流の両側は大ぶりの角礫を用いて保全されており，河床は階段状に掘りくぼめられており，各段とも人為の可能性が強い。また，石垣の下際に排水溝を設けたものがあり，一部に水門様の構築が観察される。これらの小流両側の保全施設・排水溝・水門状の構築は，治山な

いし，水源確保を目的としたものであることは最低確認できよう。この構築物が「魚目城」に関連ある構築物か否かを判断できる直接資料は得られてなく，構築の時期も現時点では不明である。ただし，階段状の構築物Aと同様に，地元の人々も構築に関する知見，口碑がなく築城に全く無関係との証左もない。

第4図に⑦として図示したのは階段状構築物Cである。城山山塊に遺存するこの種の構築物中，最大の規模を有し，出曲輪参考地A（第4図③）の南手直下の急峻な谷筋に構築されている。平面距離で南北 220mを計り，段数31段を数える。上半部は谷筋の急傾斜へ構築されているため，石垣は2mを越え，各段とも平場の幅は2m弱の部分もあり，多くは3mまでの幅を有している。石垣の立上りは急で直立に近く，砂岩角礫を野面積みにしている。礫の規模は拳大から人頭大程度までで，小ぶりのものが多く，天端石材にも特長的な点は見られない。下半部の石垣は大形のものも用いられ，石垣によって造成された平場も5m程度の幅をもっている。31段の段築の西側には谷の上方から直線的な小径が下り，小径の西側にも14段からなる階段状の構築物がある。また⑦の南手に隣接して，楕円形の石塁に囲まれた階段状構築物⑨がある。⑦・⑧・⑨は一群の階段状構築物の観がある。⑦・⑧・⑨ともに一連のものであるか，構築時期はいつか，構築の意図はなにか，等について触れ得る資料に接していない。

「魚目城」をのせる城山山塊の階段状構築物については，いずれも構築の時期・性格を示す証左に接していないが，階段状構築物⑦の上半部については，石垣によって形成されている平場が著しく狭隘であるところから，谷筋の上下を遮断する目的をもった防禦遺構であるとの予察もある[1]。

「魚目城」調査における階段状構築物については，その一部について試掘調査を実施しており，細部については発掘調査の項で述べたところであるが，⑦の最上段の北端部についての試掘調査の概要を再述しておく。試掘調査は，石垣の断面状況を観察することによって構築の意図を予察すること，遺物によって構築の意図を察することを目的として実施した。土層断面および，石垣構築状況については当該の稿で触れたところであり省くが，石垣の裏込めの石材が石垣面から2m以上の奥まで投入されていること，裏込め石材の上面は平坦面の表土直下にまで及んでいることが指摘された。このことは，平坦面の造成意図が，耕作機能の確保よりも石垣の高さを保つ機能保持にあったと考えられた。また平坦面が2m程度の幅の部分もあり，耕作機能よりも防禦機能を重視した構築物である可能性を留保できよう。

いずれにしても「階段状の構築物」については，その性格や主郭部等との関連は明瞭でないにしても，類例は多数にのぼり，今後の山城調査において必要であるとの指摘がある[2]。

注　1・2　吉福清和『中世山城の階段状石垣について』とくに新魚目町城山城を中心にして　長崎西高紀要No.7　長崎西高等学校　1983

PL. 5　主郭部平場の発掘風景①

PL. 6　主郭部平場の発掘風景②

VI. 発　掘　調　査

1．発掘調査の経過

「魚目城」の遺構に関する分布調査は，昭和57・58の両年度実施し，その結果にもとづいた発掘調査を昭和58年８月18日から同月26日まで実施した。遺構の分布調査において，所在を認め得たのは，○腰曲輪を伴った主郭部平場　○主郭部東辺にある堀切り部であった。別途に，主郭部東南の急斜面において構築された階段状の構築物があり，主郭部北辺の急傾斜地においても同様の構築物が認められた。これら階段状の構築物においては遺物等が認められず，構造上も「魚目城」関連遺構と速断することはできないが，疑問のまま提示することとした。

発掘調査の経過概要は次のとおりである。

８月18日（木）曇天

調査機材搬入。雑木の伐開および草刈り作業。主郭部トレンチ設定。写真撮影。

８月20日（土）晴天

主郭平場のトレンチを南側に延長。主郭部北側の石塁実測。

８月21日（日）晴天

堀切り部の伐開作業。トレンチ設定。主郭部北側腰曲輪石塁実測，腰曲輪土塁の土層実測および写真撮影。

８月22日（月）晴天

主郭部平場のトレンチ土層実測。堀切り部発掘。

８月23日（火）曇天

主郭部北側腰曲輪石塁実測。堀切り部土層撮影。階段状構築物撮影。同雑木伐開およびトレンチ設定。

８月24日（水）曇天・小雨

堀切り部土層撮影。主郭部南側の調査。階段状構築物の部分発掘。

８月25日（木）曇天・小雨

階段状構築物土層実測。周辺地形実測。堀切り部Ａ・Ｂ区土層実測。主郭南側腰曲輪土層実測。

８月26日（金）曇天，ときおり晴天

堀切り部周辺地形実測。同撮影。機材撤収。

2．主郭部の調査

主郭部平場における建物遺構等の存否確認，腰曲輪の構造の把握等を目的として実施した。

主郭平場および腰曲輪には山頂に設置されている三角点（標高 215.1m）の東側６ｍに，磁

北線に添って幅２ｍのトレンチを設定した。したがって，当該トレンチは城山山頂を南北に貫く状態で設定したことになる（第４図）。

主郭部は城山山塊の最高所を占め，標高 215.1ｍの三角点が設定されているが，東西約45ｍ，南北約21ｍの楕円形の平場になっている。後述のごとく，この平場は「魚目城」の主郭部として削平利用されたことは明確であり，旧状は 215ｍよりも高い標高の山頂であったらしい。完全な平場ではなく，東辺が約３ｍ低い。このことは，山頂部平場が二段に築成されていた可能性も考えられるが，脆弱な砂岩を基盤としているため，後世に表土が流失したと考えられるのが妥当であろう。山頂部平場の削平状況は第５図に土層断面を示したごとく，脆弱な砂岩の基盤を削平している。この砂岩の基盤は第６図に示したごとく，主郭部南側斜面の下際に一部認められているので15％程度の傾斜をもって傾いていることになる。主郭部平場の築成作業は旧山頂部を削って，南辺に埋土をしたもので，６枚の土層として認められた。１層は灰黒色の砂質表土，２層は灰黄色砂質土，３層は暗灰色砂質土，４層は暗黄色砂質土，５層は明黄褐色砂質土でやや粘質である。６層は有機質の混じった濁黄褐色砂質の土層で砂岩礫を多く含んでいる。７層は暗黄褐色砂質土で砂岩礫を含んでいる。また，６層には少量の木炭片を含んでいるが，その性格は不明である。各層とも遺物は認められない。一方，主郭部北辺の斜面は，現状30°程度の傾斜度をもって腰曲輪に続いているが，旧地山の砂岩礫が露出している（第６図）。

このように見てくると，主郭部平場は旧山頂部を地山もろとも削平し，周辺に埋めこんで，急傾斜の法面を造成し，現状の平場を造成していることになる。主郭部平場における建物遺構等は認められていないが，平場東辺において，土塁状の高まりがあり，元来は平場全周を囲んでいたと考えられる。

主郭部平場の外周急斜面をめぐって腰曲輪がある。主郭部平場との高低差は５～３ｍを計り，幅は４～３ｍを計る。腰曲輪の外側は石塁が構築され，ほぼ全周に遺存している。野石空積みと樵石積みが併用され，石塁以下は険岨な急斜面になっている。石塁の東辺は開口しており，木戸状の遺構がある（第４図）。この遺構は，幅約１ｍを有し，現状６段の石段が遺り，東方向の鞍部方向に開口している。砂岩の比較的扁平な礫を用いて高約１ｍに構築している。地元郷土史家の記憶によれば，木戸部南側の石積みは旧状かなりの崩壊があったといわれ，木戸部北側の石積みは，旧状を保っているといまれる。この木戸部石段は，後述する堀切り部に連なっている。

３．堀切り部の調査

木戸部遺構に連なる鞍部上にあり，標高 198ｍを計る地点にある（第12図）。木戸部東方向の鞍部は，現在も登山道に利用されているが，当該遺構はこの小径と直角に展開する幅員３ｍ程度の帯状平場として認められた。調査は，現存の小径の南北両側２箇所，小トレンチを設定

して発掘調査を実施し，構築状況の把握をこころみた。（第12図）。Aトレンチ南側断面図（第13図）を見てみると，第1層は腐葉土，第2層は灰黒色を呈し有機質を含む砂質土層，第3層は暗黄褐色砂質土層，4層は淡黄色砂質土で，5層は4層に似る砂質土であるがやや赤味をおびている。以下は，脆弱な砂岩の基盤になっており，浅い皿状の断面形に削りとられている。

Bトレンチにおいては，1層は腐葉土，2層は灰黒色砂質土層，3層は黄褐色砂質土であるが，以上はAトレンチの場合と同様，やわらかい堆積土である。4層は暗黄褐色砂質土で砂岩の角礫が混入しており，5層は淡黄褐色砂質土層，6層は明黄褐色砂質土，7層は風化砂岩層であり，8層は砂岩の基盤である。

A・Bトレンチの土層を見ると，ともに3層以上は，「堀切り後」の堆積である。4層以下は，傾斜した砂岩の地山を「掘り切り」作業実施時に東側に掻きあげた「掻きあげ土」であり，たたきしめによる盛土工の意図が見られる。版築等の工法は認められず，地山掘切り作業によって生じた排土による掻上げ土手であったと考えられ，本遺構の旧状は3～4mの幅と土手をもつ堀切り遺構である。主郭部に通じる鞍部を扼する防禦遺構であろう。

このように見てくると，主郭部の遺構は，城山山頂を中心に東西約80m，南北50mの全範囲に構築された防禦遺構であるといえよう。

4．階段状の構築物の調査

昭和57年度における遺構分布調査において，城山山頂主郭部の北側に2群，東西側に3群の階段状構築物があることが確認されていた。いずれも，山頂部に至る谷部に構築されたもので，円弧をえがく石垣が連続して構築されていた。これらの構築規模は，石垣の高さ2～3m，平坦部の幅もほぼ同様で，小規模の砂岩角礫を用いていた。これらの構築物は，現在植林が行われており，耕地性のものか，魚目城に関連する遺構であるか確かめる必要があり，一部について発掘調査を実施した。

発掘調査を実施したのは，主郭部東南側の急傾斜の谷部に構築されたもので，総段数31段，200mを越える範囲に構築された一群である。発掘地点は，最上段の東端部に，2×2mおよび，1×5m程度のトレンチを設定した。発掘調査の結果，構築物の年代を予察させる遺物はなんら認めることはできなかった。調査区における土層の断面は第15図のとおりである。第1層は表土（腐葉土），第2層は灰黒色砂質土層，第3層は灰黒色混礫砂質土層で裏ごめの礫を含む。第4層は，やや暗褐色を呈するが第3層に似る。5層は赤褐色粘質土層である。遺構構築の痕跡を認めることはできなかったが第3層中心における礫群のうち，裏ごめの礫は，石垣表面から2m程度奥まで投入されており，第2層の厚みも10cm程前にとどまっているところから，石垣の構築意図は，平坦面の面積確保よりも，石垣の高さ保持にあったとも考えられる。

PL. 7　主郭平場南端部の発掘調査風景

PL. 8　主郭北側斜面の発掘調査風景

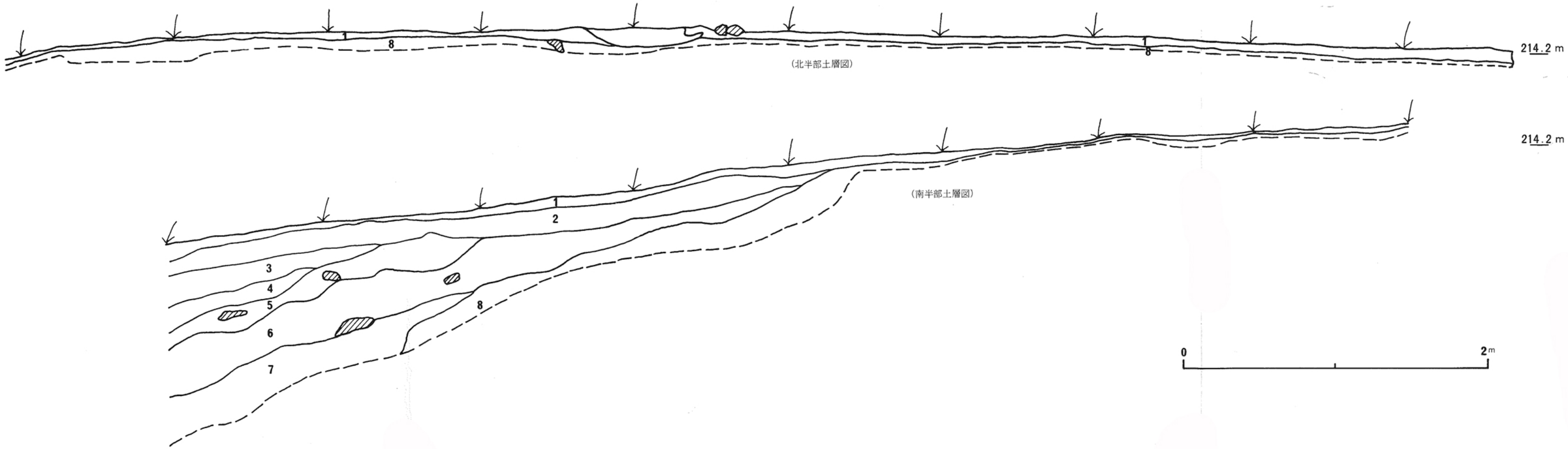

第５図　主郭平場の土層図（西壁）

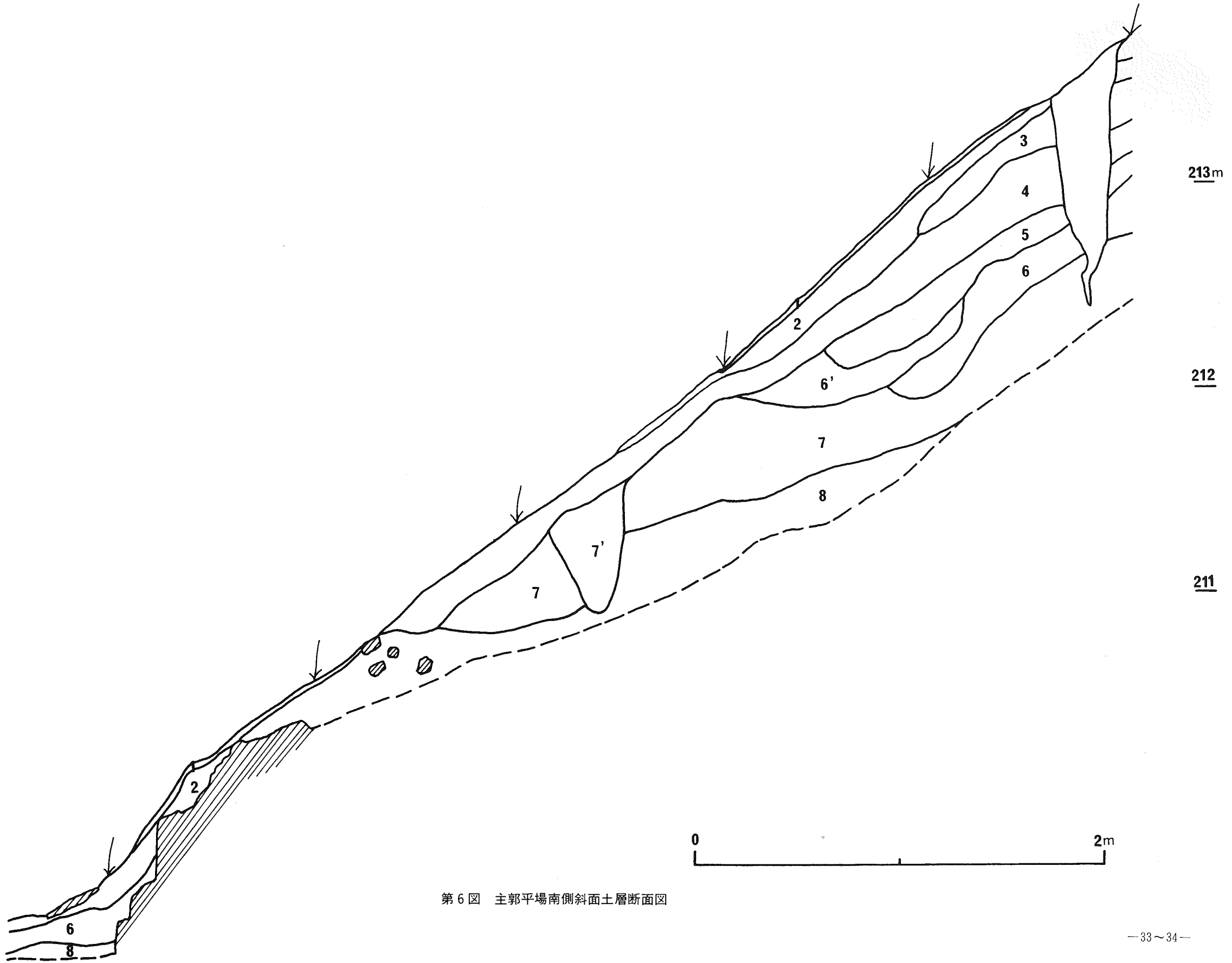

第６図　主郭平場南側斜面土層断面図

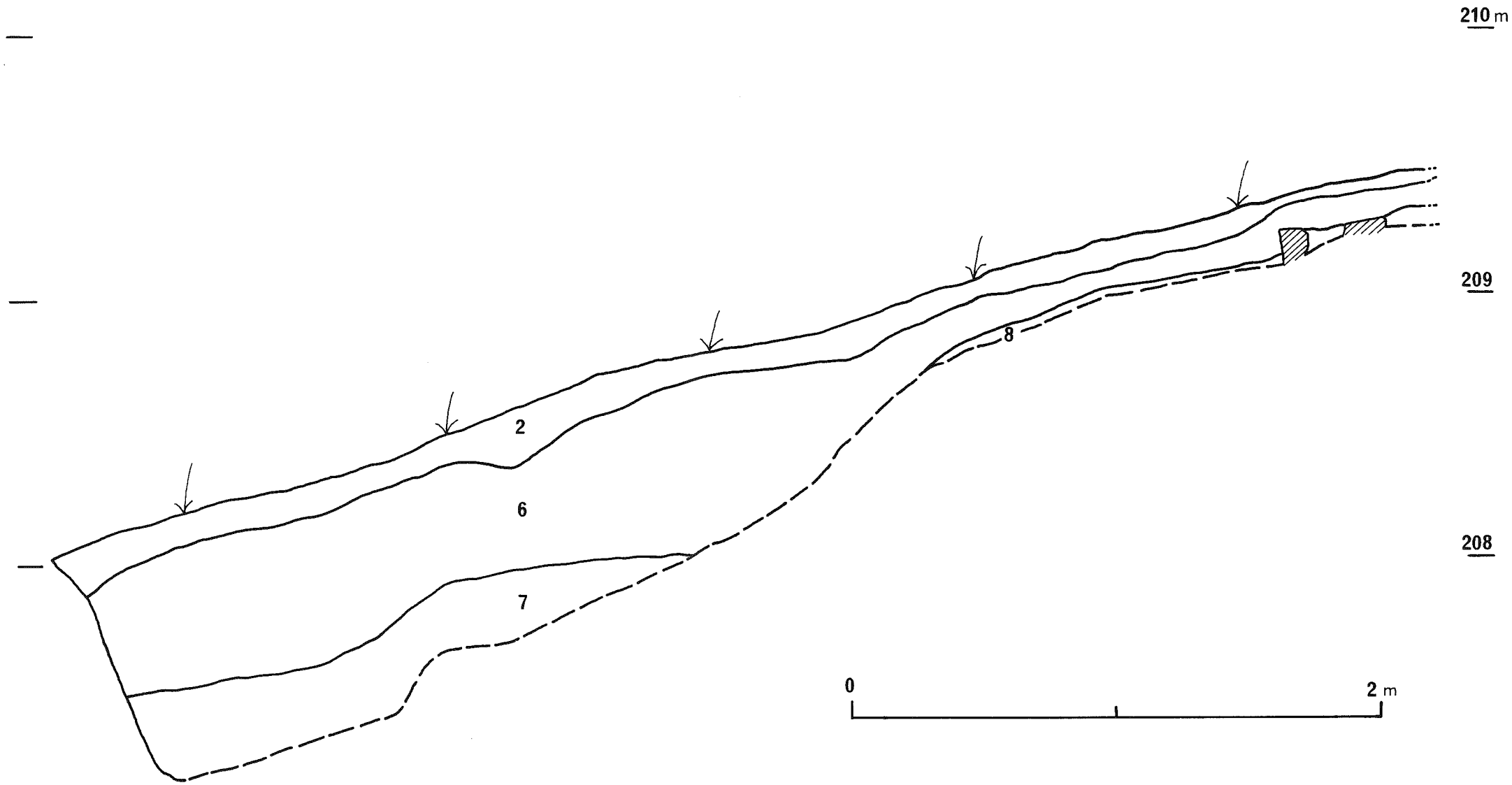

第７図　主郭南側腰曲輪土層断面図

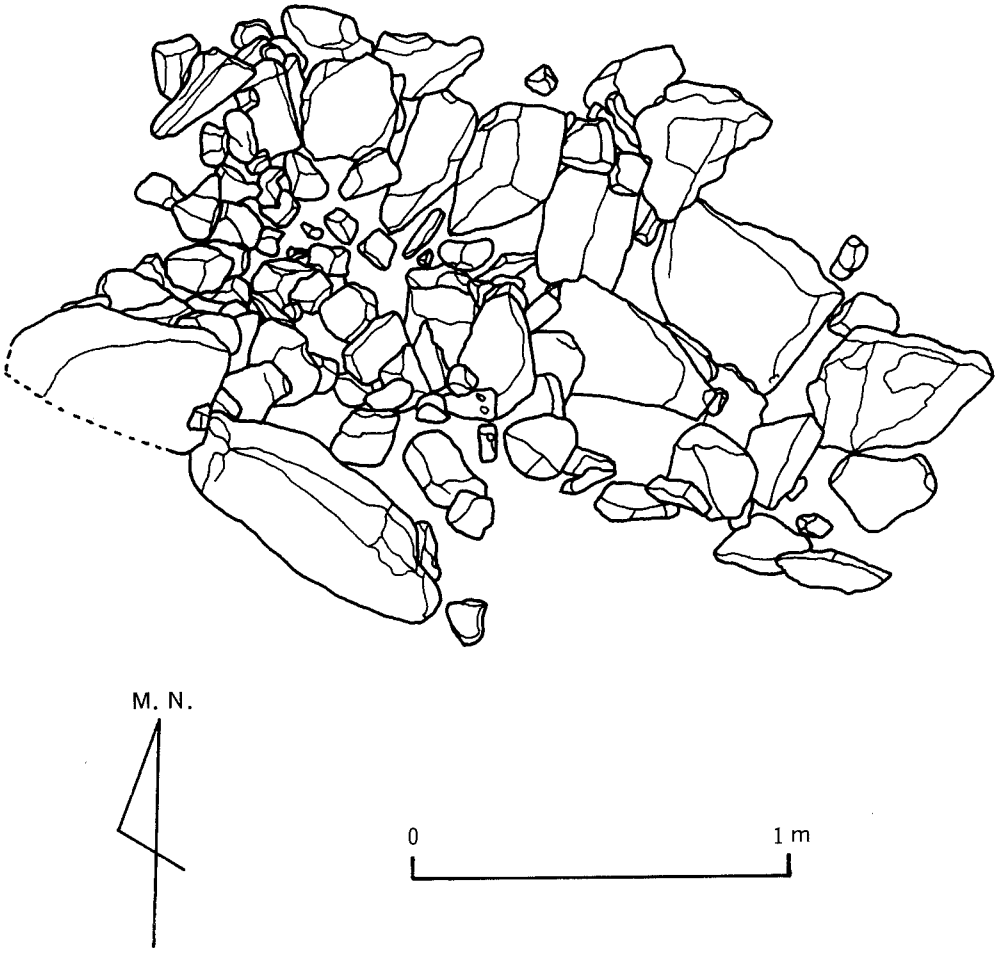

第 9 図　主郭部腰曲輪北側石塁実測図

第10図　主郭部北側斜面の礫群出土状況実測図

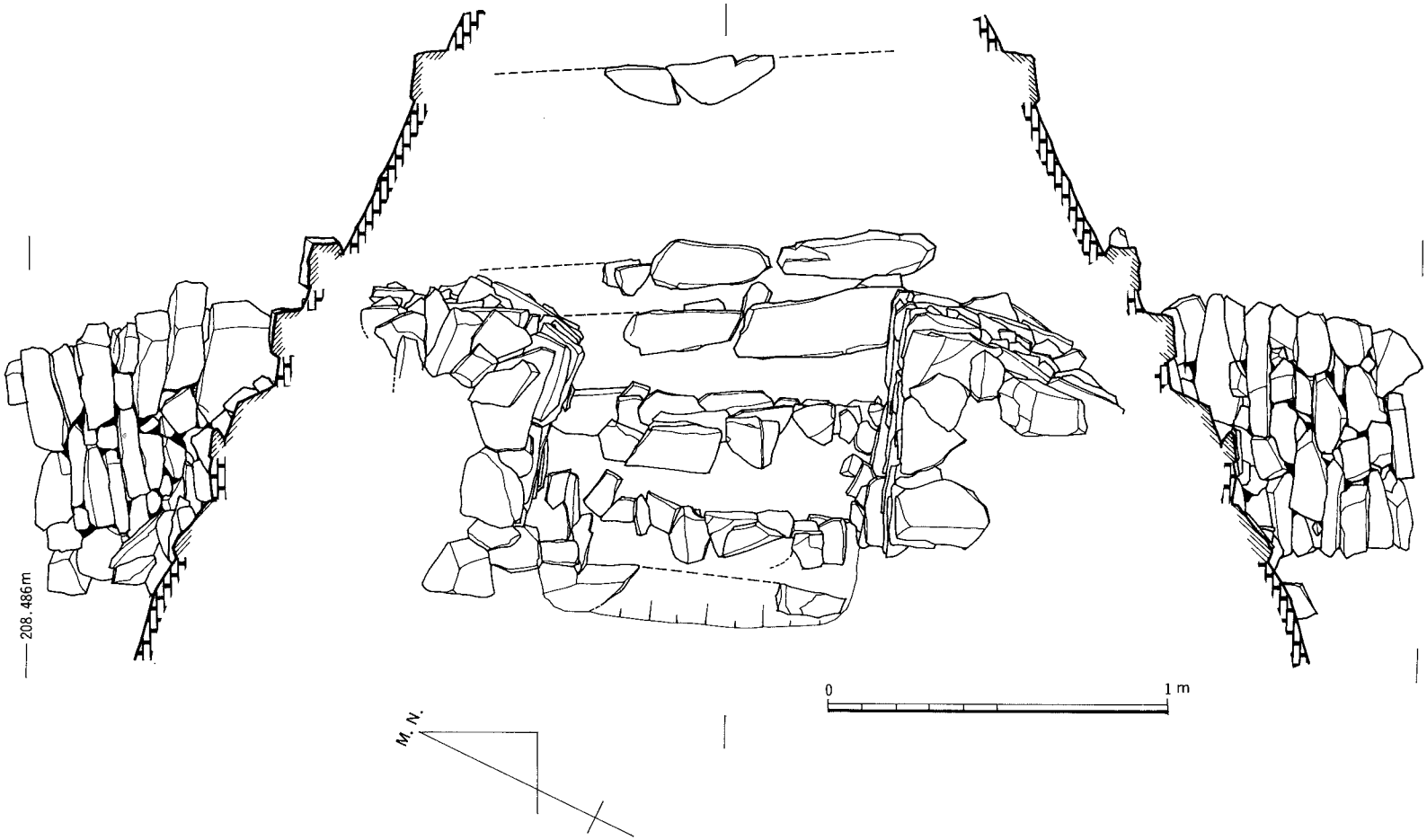

第11図　「魚目城」山頂部表木戸遺構実測図

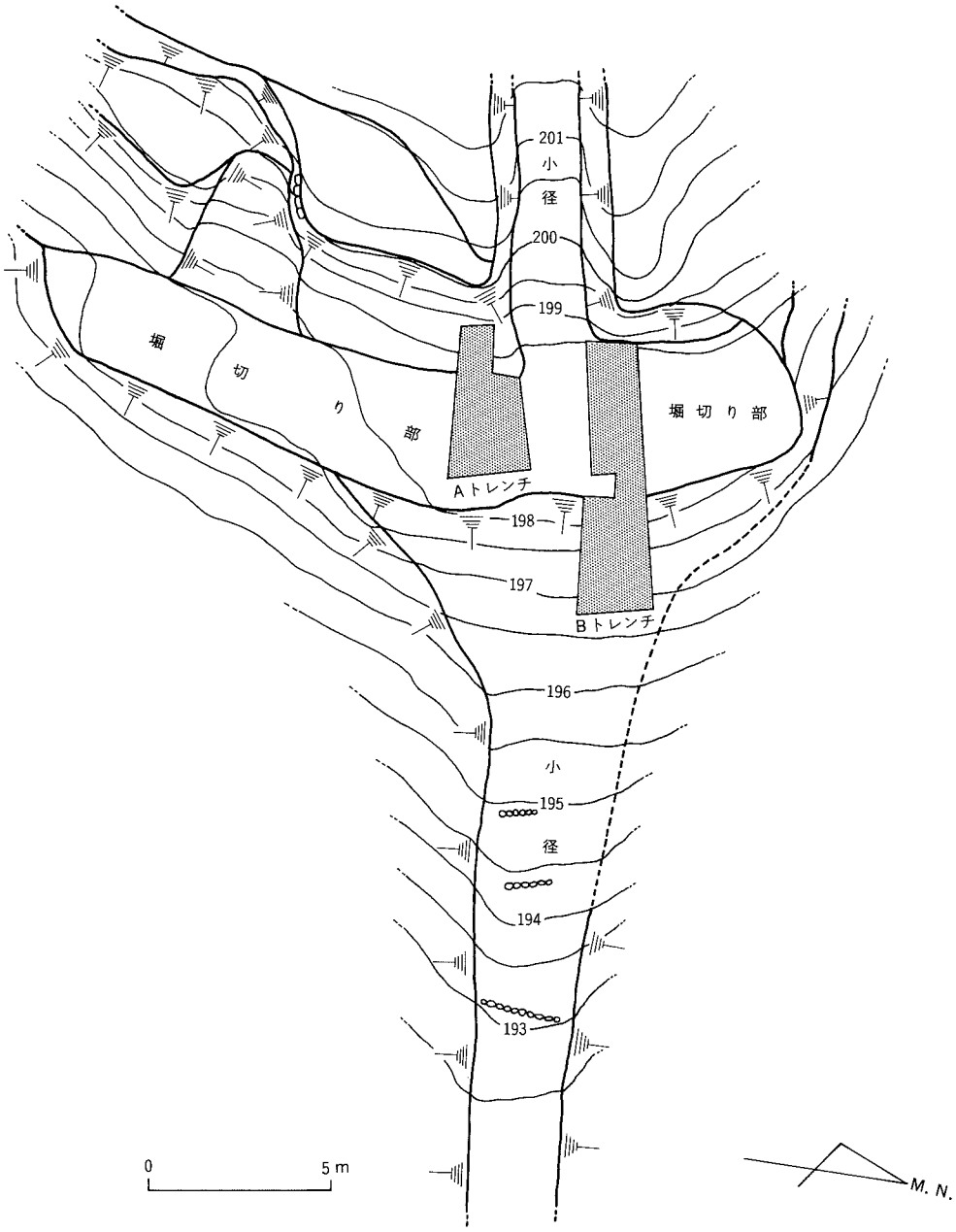

第12図　堀切り部周辺地形および試掘坑配置図

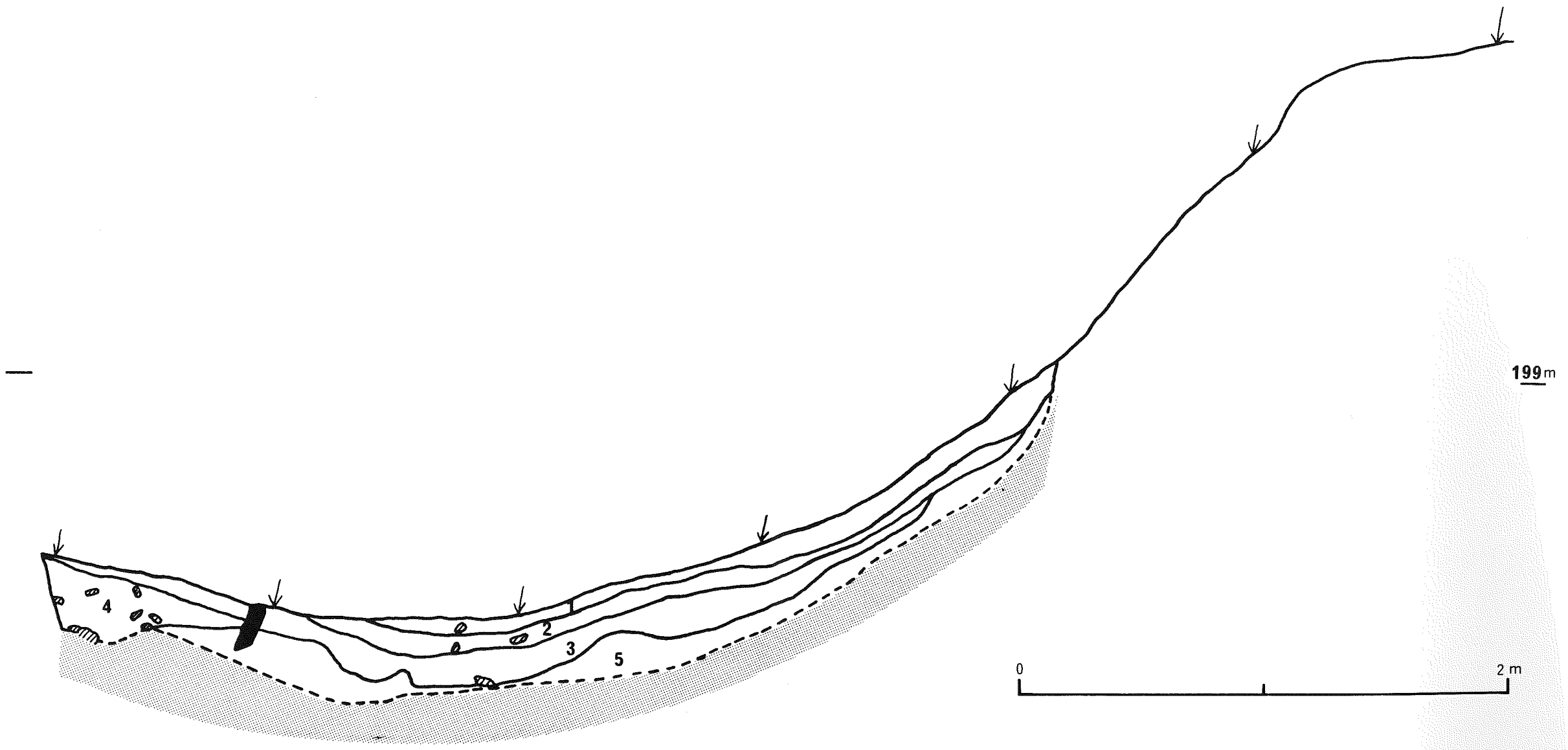

第13図　掘切り部Ａトレンチ土層図（南壁）

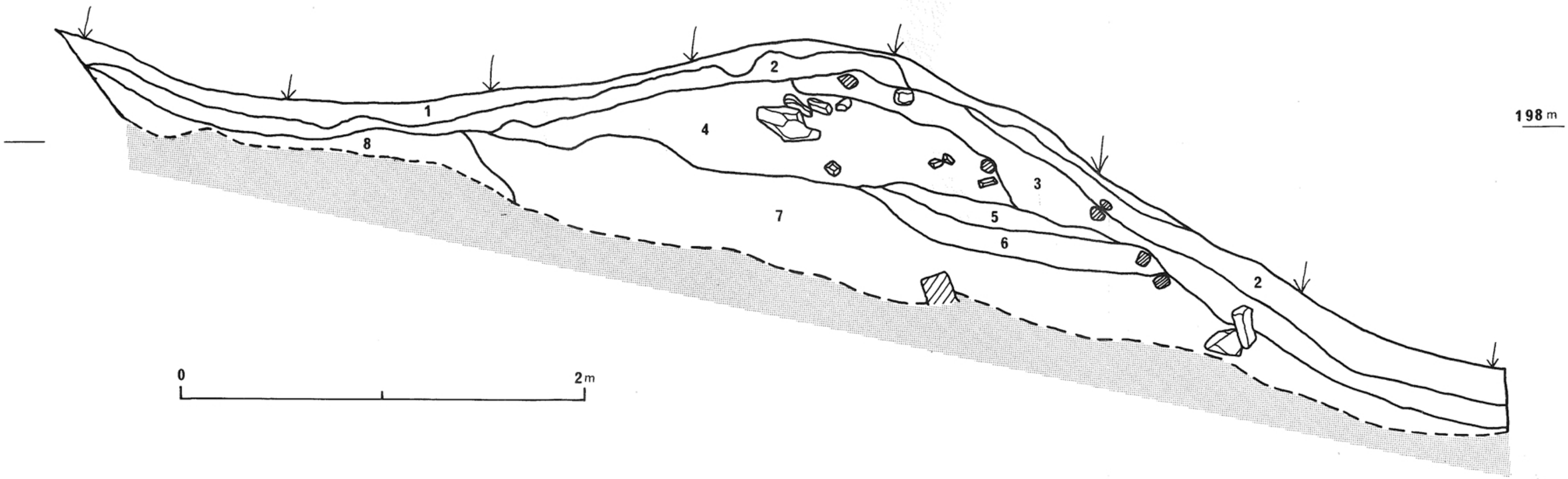

第14図　掘切り部Ｂトレンチ土層図（北壁）

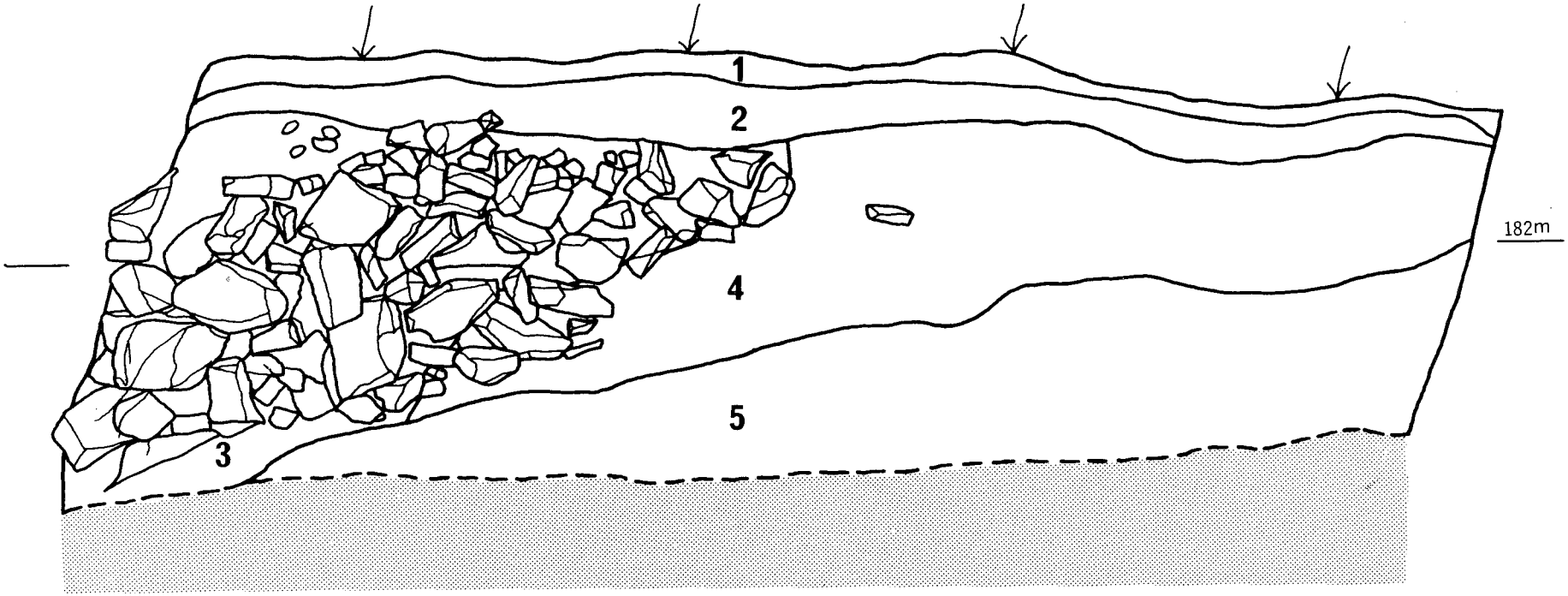

1　腐蝕土層
2　灰黒色砂質土層
3　石垣裏ごめ石
4　暗灰黒色砂質土層
5　赤褐色粘質土層

第15図　階段状構築物土層断面図

PL. 9　主郭部平場の状況（東側から）

PL. 10　主郭平場より東辺の木戸部を望む

PL. 11　主郭部平場と腰曲輪（北側）

PL. 12　主郭部平場における基盤削平状況①

PL. 13　主郭部平場における基盤削平状況②

PL. 14　主郭部南辺における盛土の状況①

PL. 15　主郭部南辺における盛土の状況②

PL. 16　主郭部南辺における基盤削平と埋土の状況

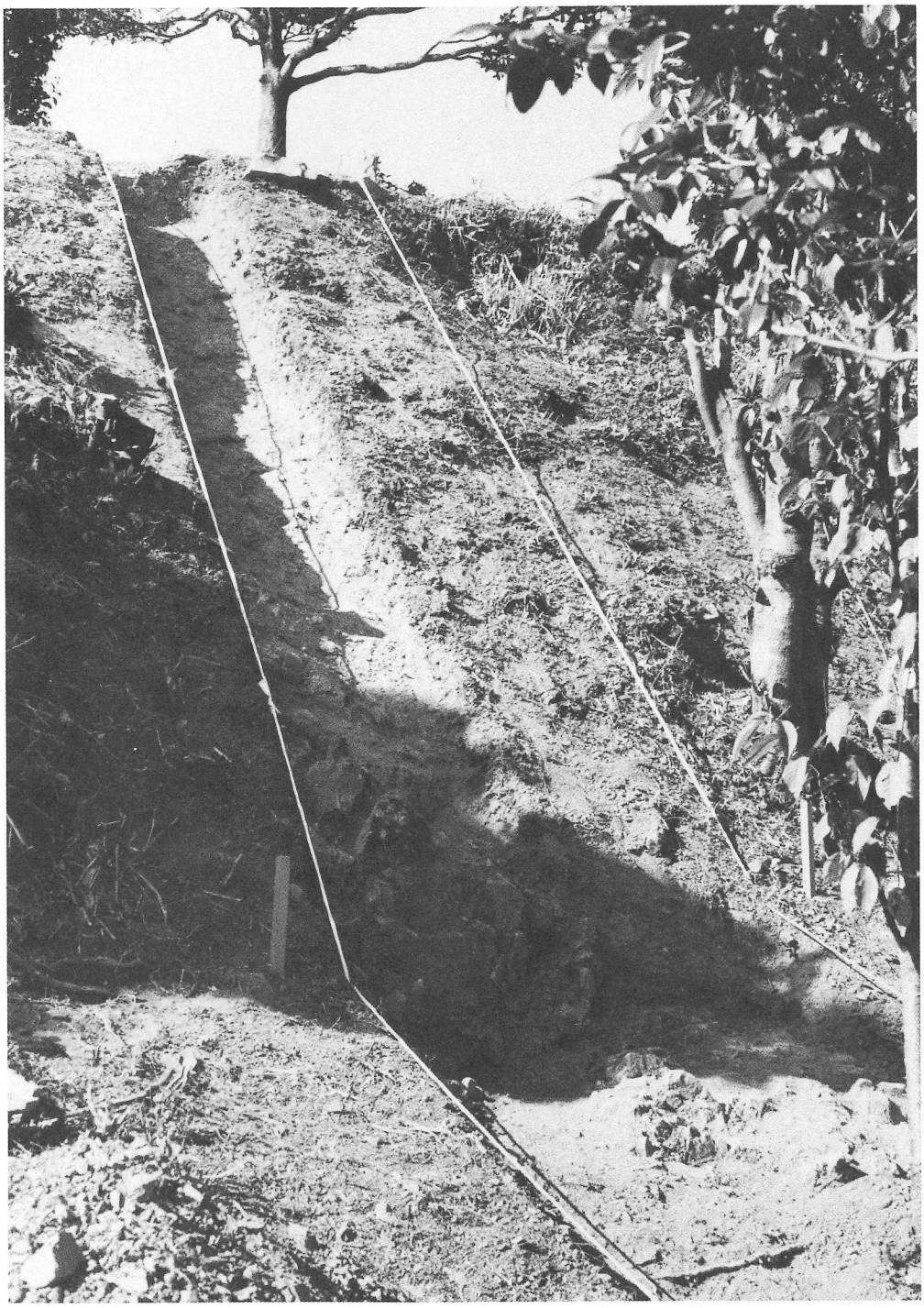

PL.17　主郭部南側斜面の状況

PL. 18　主郭部南側斜面下端の基盤の状況

PL. 19　主郭部南側石垣と腰曲輪の状況

PL. 20　主郭部腰曲輪石塁の根石の状況

PL. 21　主郭部腰曲輪の北側石垣および小径

PL. 22　主郭部腰曲輪の南側石垣の状況

PL. 23　主郭部東辺の木戸部遺構正面観（東側から）

PL. 24　主郭部東辺の表木戸遺構南壁の状況

PL. 25　主郭部東辺の表木戸遺構北壁の状況

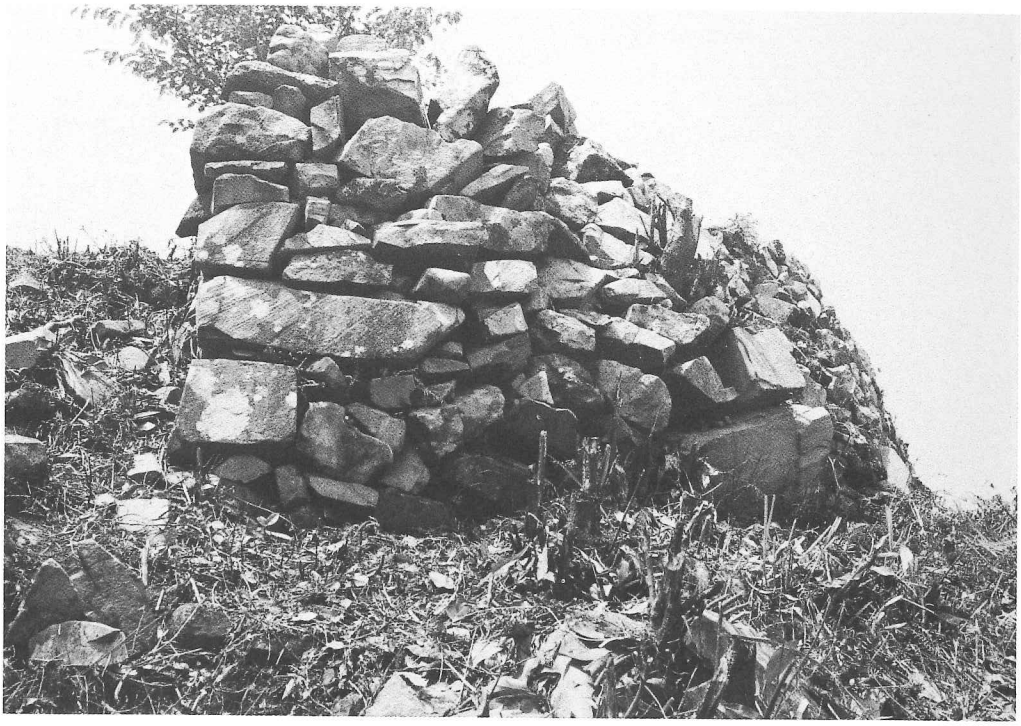

PL. 26　主郭部東辺の表木戸遺構北側の石垣

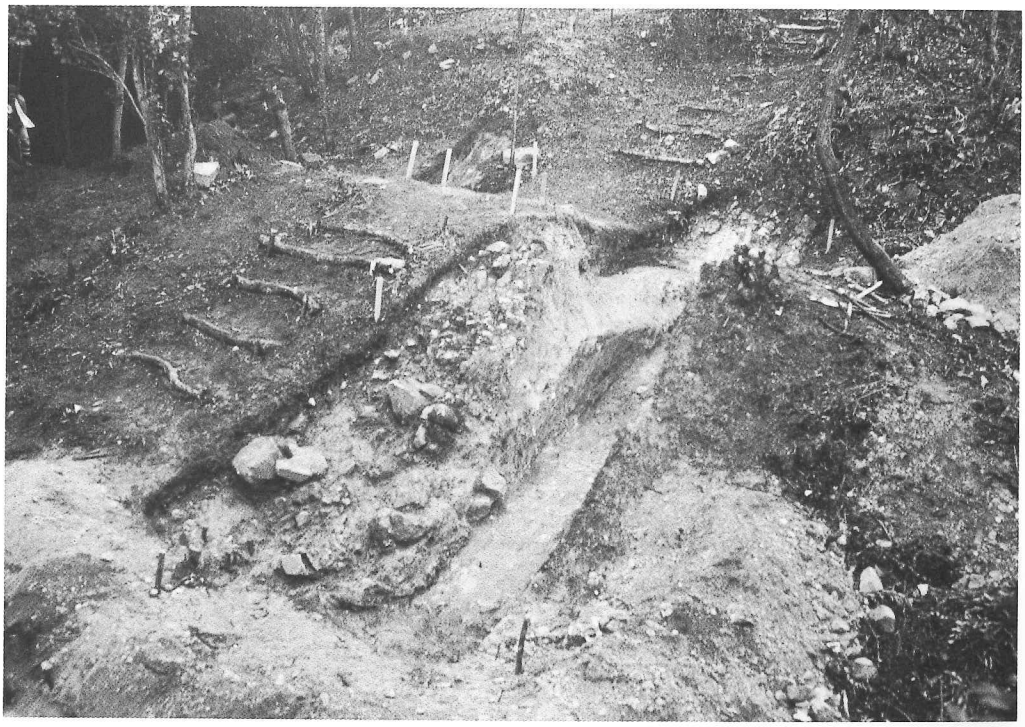

PL. 27　堀切り部全景とBトレンチ

PL. 28　堀切り部発掘調査風景

PL. 29　堀切り部における基盤の削平状況

PL. 30　堀切りの状況とAトレンチの南側土層断面

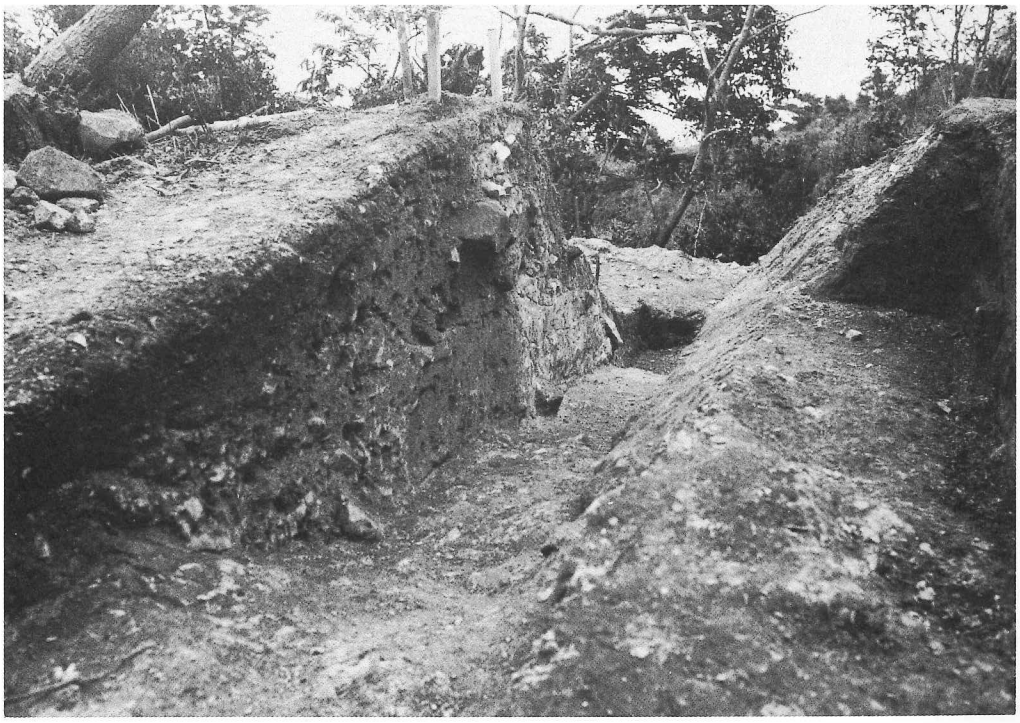

PL. 31　堀切り部Bトレンチ北側の土層断面

PL. 32　堀切り部における土塁の状況とBトレンチ

PL. 33　堀切り部における土塁構築状況①

PL. 34　堀切り部における土塁の構築状況②

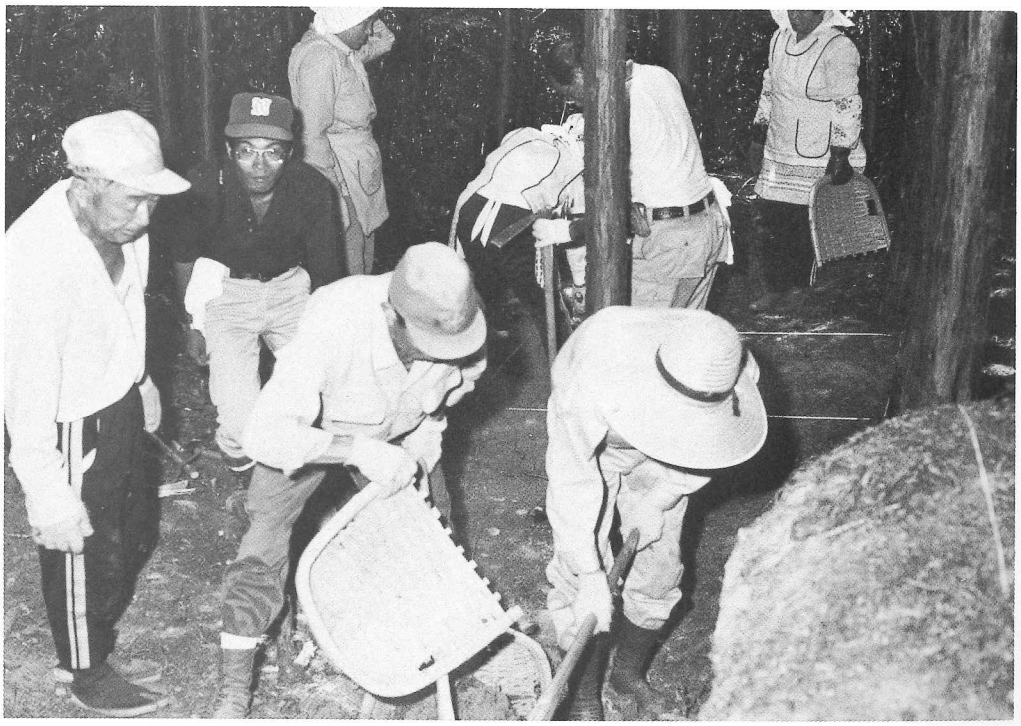

PL. 35　階段状構築物（第３図⑦）の発掘調査状況

PL. 36　階段状構築物と断面調査トレンチ

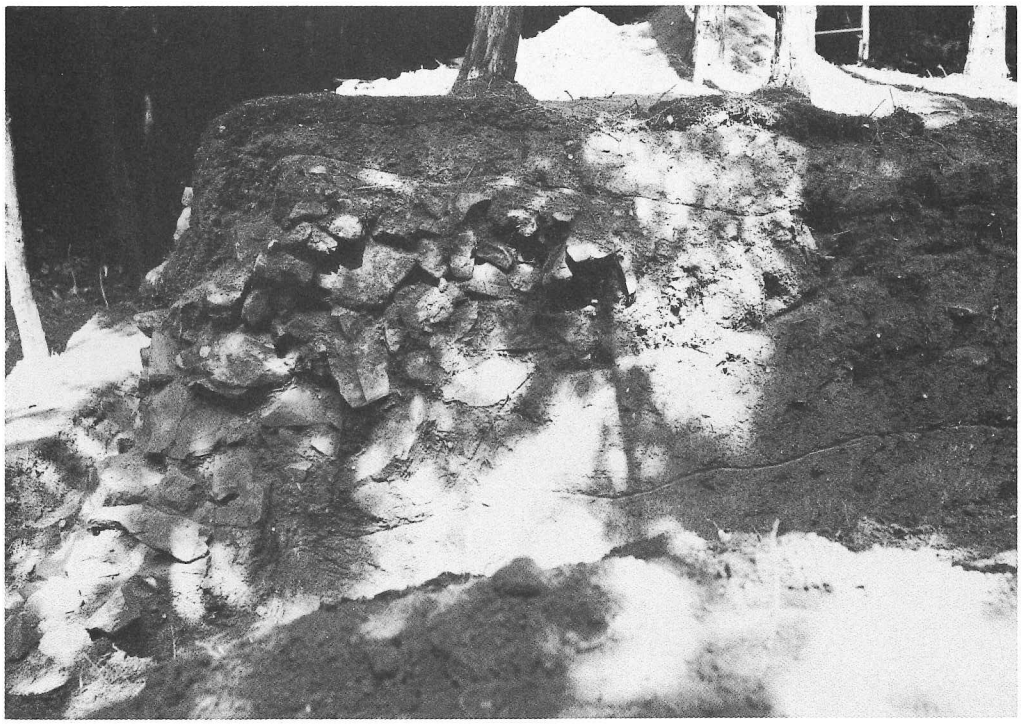

PL. 37　階段状構築物の断面

PL. 38　階段状構築物（第３図⑥）の伐開状況

PL. 39　同上全景（北側から）

PL. 40　階段状構築物（第３図⑥）の構築状況

PL. 41　同上最下段部の構築状況

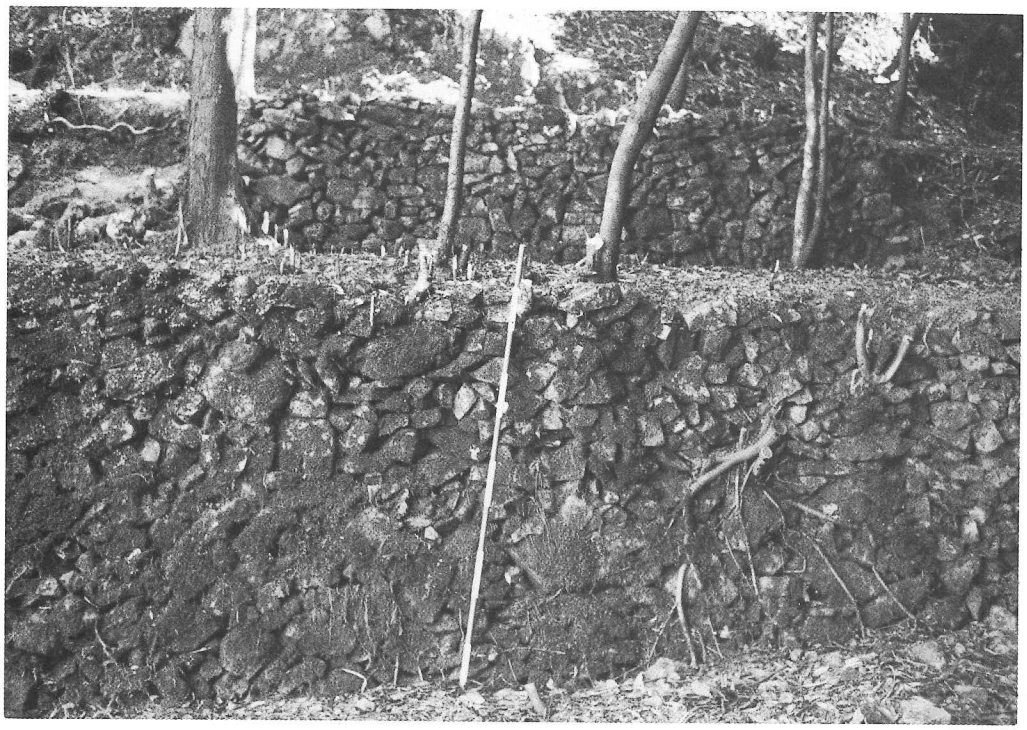

PL. 42　同上４・５段目の石垣構築状況

PL. 43　同上最上段における排水溝の構築状況

Ⅶ. 「魚目城」の調査と城郭調査の問題点（まとめにかえて）

新魚目町魚目郷に所在する「魚目城」について，確認調査を終えた。「魚目城」に関する文献史料からの調査と，考古学的発掘調査の両面からする調査方法が採られたが，成果があった反面，問題を将来に残したことも事実である。これらの問題は，将来において解明の余地を残すものと，きわめて困難なものとがあるが，ひとり「魚目城」のみでなく，ひろく中世以前の城郭や居館等の調査研究を検討・実施するうえで共通する問題と考えられる。「魚目城」調査のまとめにかえて，これらの問題点を整理して，今後の検討課題としたい。ここで用いる「中世以前の城郭・居館等の遺跡」の語については，単に「中世遺跡」と略記する。

1．中世遺跡調査の問題点

先史遺跡に関する調査は，「発掘調査」の語で代用されることが多く，土中から得られる検出遺物と遺構を検討分析する方法が採られている。遺物・遺構等の資料から得られる歴史情報は，結果として包括的人間生活と社会の発展過程を主として把握することを目的としている観がある。この点は，文献の上で歴史が具現される時期においても，継続して追求されることは論をまたないが，追求の内容が多岐にわたることも当然である。文献・記録の上に歴史が具現される時期の研究にとって，文献の渉猟と分析が必要なことは，先史考古学における遺跡遺物の渉猟と分析という方法論の場合と全く同様である。いわゆる歴史時代の遺跡の調査研究において，文献史料と物的考古資料が，ともに必要なことは論をまたないであろう。

「魚目城」の調査においても，文献史料と考古資料の探索と検討が方法論とされたのであるが，文献調査においては，調査者の努力にもかかわらず直接的史料や伝承口碑の類も発見されておらず，「魚目城」の像は依然霧の彼方に残されたのが実情である。現状では間接資料に頼る結果となり，「魚目城」成立の背景についての論考と，「魚目城」の築城者に関する三つの可能性が指摘されたに留まっている。三つの可能性とは，

ア．平安末期における清原氏による築城

イ．南北・室町期における青方氏による築城

ウ．戦国期における宇久氏による築城

であり，このうち，アの可能性つまり平安末期における清原氏による築城の可能性が最も高いことが指摘されている。ただし，これも間接的史料による推論によるもので断定はできないものであることが断られている。中世遺跡の場合，全体的に直接史料の乏しいことが文献上からの調査にとって隘路であるが，この場合「魚目城」の場合と同様に間接的史料による推論を進める以外にない。本遺跡の文献調査の場合，かねて直接間接の史料について模索と検討が報者において行われ，蓄積されていたことによって本報の推論と三つの可能性の指摘がなされ得た。

逆にいえば，報者による史料の模索と分析の蓄積がなければ，三つの可能性すら推論が困難であったと考えられる。遺跡に関する考古学的発掘調査の場合は，表面採集遺物以外の資料と，遺構については，予め設定された調査期間においてはじめて調査者が接触するわけである。またある程度の試掘規模の調査によっても遺物遺構から遺跡の性格について論究が可能である。これに比して，文献調査の場合，「ある程度」の史料調査では全体像を把握することは困難である。つまり文献史料による調査の場合，考古学的発掘調査のように「試掘」程度の調査でなく，常に全面調査が要求されることになる。このことは，調査の企画立案段階において文献調査に必要な時間の確保を予算計上の面でも十分考慮する必要があることを意味している。

さらに文献史料からの中世城郭調査の場合，関連する中世遺跡，たとえば本城と支城との関係，居館跡・関連寺院等との関連を重視する必要が指摘されるので，調査の立案と企画において十分留意される必要がある。「魚目城」の場合も，五島青方氏の殿山（城跡）と同氏の居館・寺院等と，「魚目城」との関連の有無が検討されたところである。

2．中世遺跡の考古学的調査の問題点

「魚目城」に関する考古学的発掘調査は，山頂の主郭部を中心に実施された。細部は発掘調査の項で述べたとおりであるが「魚目城」に関連ありと考えられる遺物を検出することができなかった。主郭部，掘切り部等は最後の防衛拠点であるところから遺物の出土量は比較的少いが，「魚目城」の場合全く発掘トレンチ内から検出できず，表面採集遺物も認められなかった。結果的には，山頂平場の削平と造成の状況を土層観察によって把握し，掘切り部の調査においても，浅い掘下げと掻きあげの状況を把握し，土塁構築の可能性を指摘し得たに留まっている。したがって，主郭平場の関連遺構の構築時期等に関する解答は得られていない。

先史考古学による調査の場合，土器・石器などの遺物を欠く場合でもある程度の時期が予察可能なケースがある。例挙すれば，弥生時代の墓制の中で比重の大きい箱式石棺の場合，時期によって形状・規模の差がかなり具体的な差異を見せる。箱式石棺が日本で最初に現れるのは，縄文時代晩期における支石墓の下部構造としてである。この場合，長軸寸法が殆んど１m以下であり，深さが 0.5m近くもあるものがあり，木口材を両側壁材の外に出す傾向がある。弥生時代前期後半頃から石棺はやや長大化し 1.5m近い長軸内法をもち，弥生時代後期以後， 1.5mを超えるものが出現する。この変化は，支石墓の下部構造としての箱式石棺の被葬者が極端な蹲居屈葬位をとっていたものが，弥生前期後半頃に至って下肢のみを折りまげて仰臥させる屈肢葬位へ，更に完全に仰臥位をとる伸展葬位へと変化した過程に対応している。住居址の場合も竪穴式住居の場合，弥生時代後期を境に円型から方型へと変化する傾向がある。古墳の場合も墳丘の規模・構造や石室の構造等によってかなり時期差が顕著である。

中世遺跡において遺構のみが検出されて遺物が伴っていない場合，遺構の形状・規模等の検討によって，時期をある程度予察することは，先史遺跡の場合に比較して困難である。中世遺

跡の場合，遺構の形状・規模等について，の比較検討をより多く行う必要があろう。「魚目城」の山頂平場の場合をみると，平面観楕円形を呈しているが，南北両側の対照的位置に3m×幅1.5m程度の「造り出し」がある。南側のそれは石積みを伴っていないが北側の場合は造り出しの外側を石積みによって補強している。（第4図）このことは当該の造り出しが人為的になされたことを示しているが，性格等に関しては不明である。指摘に留めて，同類遺構についての教示を期待したい。

C－14法による年代測定も中世遺跡の調査において実施する必要があろう。「魚目城」調査においても主郭部平場に設定したトレンチの第6層中において少量の炭化物を認めたが，C－14法による年代測定には最低50gの炭化物が必要である。

「階段状の構築物」の問題を向後の中世遺跡，殊に山城の調査において念頭におく必要があろう。「魚目城」の調査において3個所の同種構築物の存在が指摘された。要約すれば，ア，いずれも主郭部に近い位置にあること。イ，山腹の谷筋に構築されていること。ウ，多数段切りが連続し，各段が弧状の狭隘な平場を造成していること。エ，野面積み石垣が各段とも築かれているが，試掘調査の結果によれば，各段とも面積の確保よりも石垣の高さの保持に構築意図があるとも考えられる。以上の点は指摘可能であろう。エの点については，「魚目城」調査の中で試掘調査が実施され，細部は調査の項でのべたところであるが，試掘調査に関する限りにおいては，裏ごめの礫が広く，しかも平坦部の表土近くまで充塡されているところから，当該の段築は耕作目的によると考えられるのは無理があると考えられる。ただ，この構築物が直ちに「魚目城」の防衛を目的としたものと，特定するのは現状では困難である。中世山城とされる遺跡において，文書類の文献資料の裏付けがある場合は別として，主郭部等の遺構と関連遺構を直結させるためには，それぞれの遺構から時期を特定できる共通の遺物を検出する必要がある。そのためには，かなり精細な発掘調査を必要としよう。

山城に関する古文書等の記録類，従前の発掘調査においては，記載や調査報告の例が稀少であるのは，山城に対する関心が主郭部・出曲輪等の建物跡と平場に主として向いていたからであるとの指摘があり，今後は曲輪外周部の谷筋にも意を注ぐ必要のある点も指摘されている。これらの「階段状の構築物」を山城に関連する構築物と確定する方法論であるが，遺構の発掘調査において陶磁器等の物証検出ないし，C－14法等年代測定資料の検出が必要であるとともに，階段状構築物の形式論の確立が必要であろう。また，天水溜・肥溜等の堅穴構造物が階段状構築物に伴うことが「魚目城」調査においても認められている。これらの構築物の中には，しばしば構築当時の土器・陶磁器が投棄されている場合が先史時代以来認められる。したがって，各種構築物相互の組成にも十分留意して調査を進めることが必要であろう。

階段状の構築物が主郭部周辺に存在する例は多く，明らかに城郭に付随する遺構と認められるものもある。確認できる類例の比較検討と形式論の確立の早からんことを切望したい。

3．「魚目城」の保存と活用について

「魚目城」をのせる山塊は，新魚目町の南辺，同町魚目郷にある独立山塊である。かっては全山照葉樹林に覆われていたといわれ，現状は山頂主郭部付近は一部伐開されてサクラ等の植樹が見られるが全山的に見れば自然度が高い。また，クリ・シイ等の食用植物の樹木も多くみられる。サクラの植林は町内有志の集りである「城山愛好会」（宮下吉郎会長）の方々の自発的行為によるもので春先には彩をそえるという。「魚目城」をのせる山塊は城山として町内外の人々の四季おりおりの行楽の地でもあり，12月31日夜からの登山と，初日の出を迎える習慣も続けられ，登山路も整備されている。山頂部（ 215m）からの眺望も絶佳で，眼下に魚目郷の町なみと港湾をとらえることができ，有川湾の彼方には平戸島も遠望可能である。かかる眺望と山頂部の平場，自然度の高さ，散策に手頃な距離と時間等の条件が整っていて，町民の親しみと利用に結びついている。

このように，広く町民に親しまれている「魚目城」と山塊が，今回の調査によって明瞭な姿を見せるには至らなかったものの，可能性としてではあるが，中世よりも古く平安末期における清原氏による築城の可能性が指摘されたところである。「魚目城」に関する研究の今後に，なにが期待できるかは別にして，「清原氏による平安末の築城の可能性」は従前に比して，おぼろげな姿をあらわしたことにはなろう。このことが，町民各位にとって従前にも増して愛好の心，ひいては愛郷の心をより深いものにしてゆくだろうことは察するに難くない。

「魚目城」の保存と活用は，前述の自然度高い山塊という現状，町民各位の愛郷の心とを基本にふまえて検討される必要があろう。

まず第１点として，自然度の高い山林の現状をできるだけ保つ方向が必要であろう。現在，有志の手になる登山路が整備されているが，現状保全程度の規模で十分と考えられ，もし若干の手直しを必要とする場合でもベトン工法等を利用し，アスファルト等の「近代」のもちこみは避ける必要がある。

第２点として，「城山愛好」の輪を老幼の人々にまでひろげる方策を検討する必要があろう。現状では，愛好会の人々以外では，登山行楽を楽しむ人々は若い層が多いが，現在建設中の林道から老幼も登山可能な経路の開発を検討する必要がある。ただし路幅をできるだけおさえ，舗装を避け，城山の自然との調和を念頭におく必要がある。

第３点として，城山を教育の場として利用する方策を検討する必要がある。城山山塊は自然度が高く，樹種豊富である。山中一定の地区を設定して，樹種を和名・洋名で示すなどの方法をとれば，生きた教材となり，自然に親しみ，自然を愛する心も育つだろう。歴史教材としての利用も考えられる。本報に示された，「魚目城構築の背景や築城者の可能性」等についての標示や，町広報誌による広報も有効であろう。山林中に残された長大な「猪垣」もある，これに関しての標示説明も考えられる，言うまでもなく猪垣は獣害防止を目的として構築されたも

のである。この意味を理解せしめることは，祖先の生活の知恵を学ぶことにもなるし，自然との共存を理解するに役立つであろう。猪垣は祖先が現代に残してくれた民俗文化財でもある。体育の場としても検討可能である。歴史学習・理科学習を兼ねたオリエンテーリングの場としても活用可能と考えられる。

これらの保存・活用に関する提言以外にも有効なものがあろうが，「保存」と「活用」との間には自然や遺構の損壊の可能性があり得る。この点を念頭において検討が進められるならば「魚目城」と城山山塊は，有効な愛郷の糧となり得るであろう。

注１．吉福清和「中世山城の階段状石垣について」　－とくに新魚目町城山城を中心にして－
長崎西高紀要No.7　県立長崎西高等学校　1983

〔付〕長崎県内の主要城郭・居館等一覧表（付図登載）

○ 上県郡

1	撃方山城（うつかたやま）	上対馬町大浦
2	朽木館（くちき）	峰町吉田
3	佐賀館（さか）	峰町佐賀
4	志多賀館（したか）	峰町志多賀
5	豊館（とよ）	上対馬町豊
6	三根公方館（みねくぼう）	峰町三根
7	結石山城（ゆういしやま）	上対馬町河内

○ 下県郡

8	池館	厳原町今屋敷
9	大山城	美津島町大山
10	金田城（かねたのき）	美津島町黒瀬城山
11	金田城（かんだ）	厳原町樫根
12	金石城（きんせき）	厳原町今屋敷
13	慶知館（けち）	美津島町雞知
14	棧原城（さじきはら）	厳原町棧原
15	清水山城（しみずやま）	厳原町清水山
16	中村館	厳原町中村
17	仁位館（にい）	豊玉町仁位

○ 壱岐郡

18	勝本城（かつもと）	勝本町坂本触
19	亀尾城（かめのお）	郷ノ浦町本村触
20	高津城（こうづ）	勝本町西戸触
21	郡城（こおり）	芦辺町国分東触
22	鶴翔城（つるかけ）	芦辺町国分当田触
23	覩城（と）	芦辺町湯岳本村触
24	生池城（なまいけ）	勝本町百合畑触
25	鉢形城（はちがた）	郷ノ浦町田中触

○ 平戸市

26	御館（おたち）	鏡川町
27	勝尾嶽城（かつおだけ）	鏡川町西の久保
28	亀岡城	岩ノ上町
29	中之館	鏡川町
30	日之嶽城	岩ノ上町
31	箕坪城（みのつぼ）	主師町城山

○ 松浦市

32	梶谷城（かじや）	今福町東免
33	刈萱城（かりかや）	星鹿町岳崎免
34	陣内城（じんのうち）	志佐町里免
35	松園屋敷	調川町上免

○ 北松浦郡

36	宇久城（うく）	宇久町山本
37	沖田城	小佐々町田原免
38	籠手田城（こてだ）	田平町山内免
39	里城	田平町里免
40	陣笠城	田平町日の浦免
41	世知原氏館（せちばる）	世知原町中通免
42	東光寺山城	佐々町羽須和免
43	鳥屋城（とや）	佐々町古川免
44	直谷城（なおや）	吉井町直谷免
45	深江氏館	鹿町町深江免

○ 佐世保市

46	赤崎城	赤崎町
47	飯盛城	相浦町
48	井手平城（いでのひら）	新替町
49	牛ノ岳城	江上町
50	小峰城	長畑町
51	佐志方城（さしかた）	指方町
52	佐世保城	城山町
53	瀬戸越城	瀬戸越町
54	大智庵城（だいちあん）	瀬戸越町
55	武辺城（たけべ）	竹辺町
56	早岐城（はいき）	早岐町
57	蜂久保砦	八ノ久保町

58	針尾城	針尾中町
59	日宇城（ひう）	日宇町
60	広田城	広田町
61	宮村館	萩坂町

○ **東彼杵郡**

62	井石城（いせき）	波佐見町井石郷
63	内海城（うちのみ）	波佐見町湯無田郷
64	重の城（かさね）	東彼杵町坂本郷
65	歌舞多城（かぶた）	川棚町木場郷
66	河原城（かわら）	川棚町河原郷
67	串ノ島城	東彼杵町里郷
68	小峰城	川棚町五反田郷
69	岳山城	波佐見町岳辺田郷
70	風南城（ふうなん）	川棚町立岩郷
71	松岳城	東彼杵町三根郷
72	松山城	波佐見町金屋郷

○ **大村市**

73	伊賀峰城（いがみね）	今村郷
74	今富城	皆同郷
75	岩松城	岩松郷
76	大村館	乾馬場郷
77	尾崎城（おさき）	今富郷
78	玖島城（くしま）	玖島郷
79	久原城（くばら）	久原郷
80	坂口館	荒瀬郷
81	三城（さんじょう）	武部郷
82	菅無田砦（すげむた）	宮代郷
83	鳥甲城（とりかぶと）	中岳郷
84	中岳砦	中岳郷
85	好武城（よしたけ）	寿古郷

○ **北高来郡**

86	囲城（かこい）	飯盛町囲名
87	権現岳城（ごんげんだけ）	小長井町遠竹名
88	田結経岳台場（たゆいきょうのたけ）	飯盛町池下名
89	平古場城	飯盛町平古場
90	吉田城	高来町善住寺名

○ **西彼杵郡**

91	天崎城（あまざき）	西海町天久保郷
92	大村館	西海町横瀬東郷
93	金谷城（かなや）	多良見町中里名
94	神浦城（こうのうら）	外海町神浦江川郷
95	小佐々城	大瀬戸町多以良内郷
96	下り山城	西海町太田和郷
97	唾飲城（つのみ）	長与町斎藤郷 ・時津町浜田郷
98	鳥越城	大瀬戸町雪浦郷
99	中通城	多良見町舟津郷
100	春城（はるの）	時津町野田郷
101	舞岳城	琴海町形上郷

○ **諫早市**

102	宇木城（うき）	有喜町
103	小野城	小野町
104	尾和谷城	下大渡野町
105	高城（たか）	高城町
106	長野城	長野町
107	平松城	本明町
108	船越城	船越町
109	真崎城（まさき）	真崎町

○ **長崎市**

110	魚見岳台場（うおみだけ）	戸町
111	神崎台場（こうざき）	木鉢一丁目
112	桜馬場城	夫婦川町ほか
113	俵石城（たわらいし）	深堀町ほか
114	戸町御番所	国分町
115	西泊御番所（にしどまり）	西泊町
116	深堀陣屋	深堀町
117	福田城	大浜町
118	福田大番所	福田本町

○ 島原市

119	安徳城	安徳名
120	寺中(じちゅう)城	寺中名
121	浜(はまの)城	弁天町
122	丸尾城	原名
123	森岳城	城内

○ 南高来郡

124	合津(あいづ)城	愛野町愛津名
125	浅井城	国見町楠高名
126	有家(ありえ)城	西有家町里坊名
127	飯岳城	千々石町飯岳名
128	石田城	有家町石田名
229	今城	有家町尾上名
130	大浦城	西有家町慈恩寺名
131	大河城	瑞穂町大河名
132	大野城	有家町大野名
133	岡城	瑞穂町夏峰名
134	小浜(おばま)城	小浜町南本町名
135	釜蓋(がまぶた)城	千々石町小倉名
136	隈(くま)の城	吾妻町阿母名
137	神代(こうじろ)城	国見町神代
138	杉峰城	瑞穂町西郷杉峰名
139	多比良(たいら)城	国見町轟木名
140	高田(たかだ)城	瑞穂町高田名
141	鍋島陣屋	国見町神代小路
142	野井城	愛野町川端
143	野田城	千々石町野田名
144	原城	南有馬町浦田名
145	東空閑(ひがしこが)城	有明町古城名
146	日野江城	北有馬町谷川名
147	深江城	深江町馬場名
148	守山城	吾妻町古城名
149	山田城	吾妻町栗林名
150	結城城	国見町多比良

○ 福江市

151	石田陣屋	福江町
152	江川城	江川町
153	崎山城	上崎山町
154	辰の口城	上大津町
155	福江城	福江町

○ 南松浦郡

156	魚目(うおのめ)城	新魚目町城山
157	勘次ヶ城	富江町山崎
158	岐宿城	岐宿町岐宿郷
159	大宝城	玉之浦町大宝郷
160	玉之浦城	玉之浦町玉之浦郷
161	殿山城	上五島町殿山
162	富江陣屋	富江町富江郷

編　集　後　記

五島列島における遺跡の調査は，総体的に遅れているといわれながらも昭和37年の福江島岐宿町の寄神貝塚をはじめとする諸調査以降，縄文・弥生時代の遺跡調査を中心に進展してきた。また，五島列島の先縄文時代に関する遺跡遺物の発見と研究も進展してきた。そこには，九州本土との強いかかわりを保ちつつも，五島列島独自の伝統が強く継承されていることが明らかになっていったのである。一方，古墳時代以降の時期における五島列島の全容は依然として霞の中にあるといえよう。朝鮮半島との関係が緊迫する状勢のなかでは，壱岐・対馬が重要視され，日本西辺の五島列島がハイライトをあびるのは，遣唐使船のロマンとしてであった。古代史・中世史のなかでは，文献としては，容易にその姿をあらわさないのが五島列島である。殊に中世の五島はそうである。

だが，五島列島の各地には中世の城郭があり，城郭の他にも宇久町の舜谷寺貝塚や小値賀島の綿津美神社があり，福江島富江町の山崎石塁遺跡もある。そこには，為政者の遺跡ではなく，五島列島中世人の生活と文化を示す中世遺跡の掘りおこしが，なお可能なように思える。

五島列島中世に関する遺跡調査は，昭和56年の岐宿町の城山調査についで本報の「魚目城」の調査が二番目である。文献に明確にあらわれていない遺跡の調査については，考古学的発掘調査のみでは容易に解明し得ない点も多い。しかしながら，手を拱くのみでは永久に五島の中世像はうかびあがってこない。遺構に関する調査を重ねに重ねて，資料として集積しておくことの必要があるであろう，更に，城郭の調査に限らず，中世の資料を出土している五島列島の諸遺跡に関する調査に意をとめる必要もある。

魚目城の調査はある意味で幾多の困難を伴ったが，五島列島の中世遺跡に目をむけていただくよすがとなれば幸である。編集を終えるにあたって終始，調査の遂行に尽力された町役場および町教育委員会の方々に感謝の意を表したい。城山愛好会の皆さんには，今後ますます郷土の遺跡を愛し続けられるよう念じてやまない。（正林）

第3図　城山山塊および「魚目城」遺構配置図

〔付〕長崎県内の主要城郭・居館等分布図(付図登載)

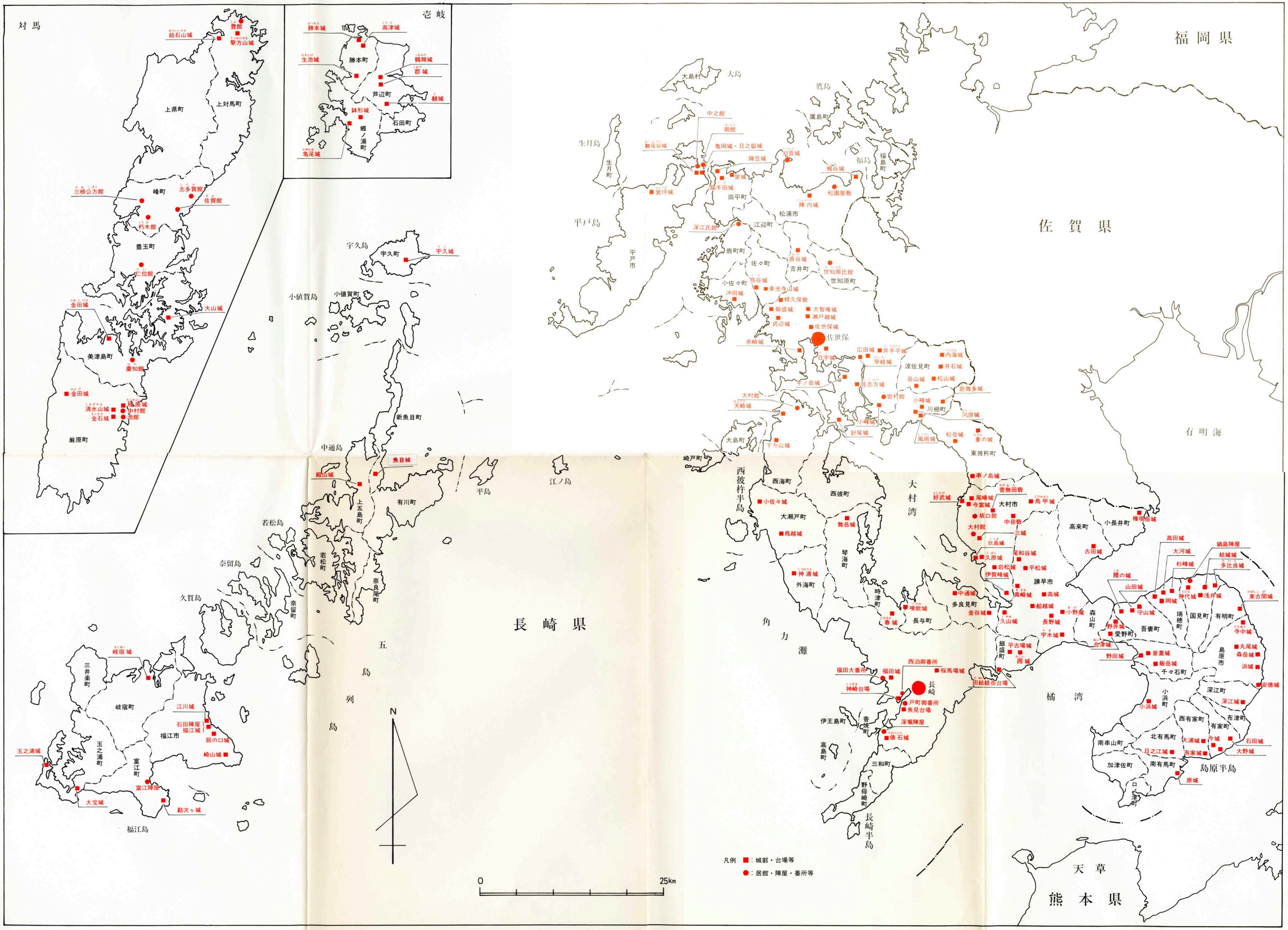

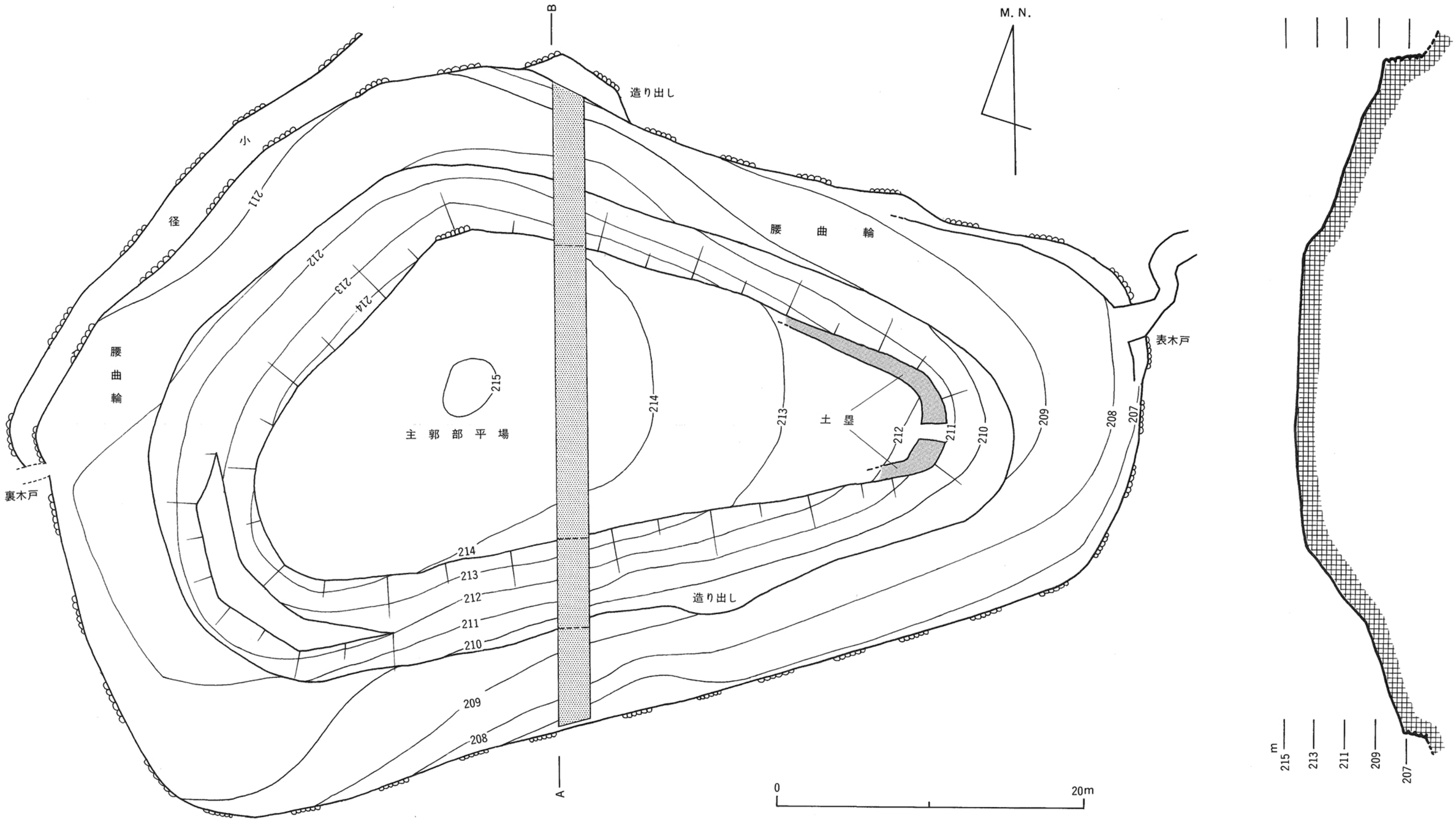

第4図　主郭部地形および試掘坑設定図

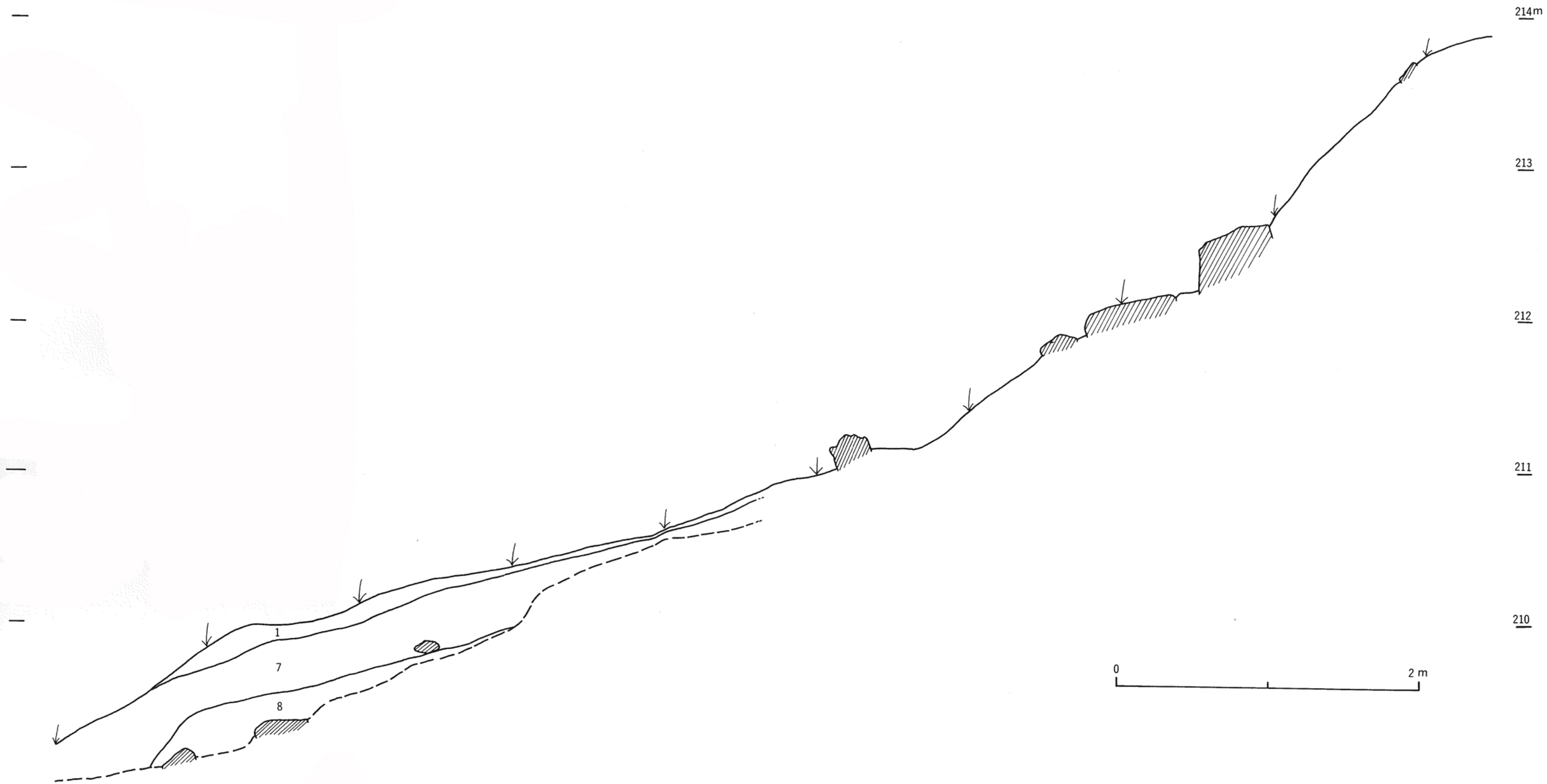

第 8 図　主郭北側腰曲輪土層断面図

魚　目　城

昭和59年３月１日

発　行　新魚目町教育委員会
長崎県南松浦郡新魚目町榎津郷
電　話　09595-４-1111代

印　刷　昭　和　堂　印　刷
長崎県諫早市幸町622
電　話　09572-２-6000